

第6回 信濃川中流及び魚野川 大規模氾濫に関する減災対策協議会

議 事 次 第

1. 規約改正について

- ① 規約改正（案） [資料1]

2. 減災対策関係の動き（令和元年度）

- ① 危機管理型水位計の設置 [資料2-1]
- ② 避難率向上に向けた取り組み ～マイタイムラインの推進～ [資料2-2]
- ③ 「マイタイムライン」作成講習会の開催 [資料2-3]
- ④ 洪水警報の危険度分布の改善について
～バックウォーターによる支流危険度に対応した基準見直し～ [資料2-4]

3. 信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標を達成するための取組及び「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」の取組について

- ① 減災目標を達成するための取組一覧（令和元年度） [資料3-1]
- ② 取組概要・新たな課題や取組（令和元年度） [資料3-2]
- ③ 新潟県の取組等について [資料3-3]
- ④ 「緊急治水対策プロジェクト」のフォローアップ様式について [資料3-4]

4. その他 [資料4]

第6回信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に 関する減災対策協議会

資 料

令和2年5月

1. 規約改正について

① 規約改正(案)

信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約 (第4回改正案)

(名称)

第1条 この会議は、水防法（昭和24年法律第193号）第15条の9及び第15条の10に基づく大規模氾濫減災協議会として、「信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、河川管理者、県、市町村や関係機関が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、信濃川中流及び魚野川において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

2 協議会は、信濃川中流及び魚野川、その他信濃川中流及び魚野川圏域における指定区間内の一級河川を対象とする。

(協議会の構成)

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

(幹事会の構成)

第4条 協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

(協議会の実施事項)

第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。

三 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実

施し、状況の共有を図る。

四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(会議の公開)

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公開することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、北陸地方整備局信濃川河川事務所（防災情報課）及び新潟県長岡地域振興局地域整備部が行う。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第10条 本規約は、平成28年 5月30日から施行する。

平成28年 8月26日 改正

平成30年 4月18日 第2回改正

平成31年 4月17日 第3回改正

令和 2年 月 日 第4回改正

別表－ 1

新潟市長

長岡市長

三条市長

小千谷市長

見附市長

十日町市長

燕市長

魚沼市長

南魚沼市長

津南町長

湯沢町長

弥彦村長

新潟県 新潟地域振興局 地域整備部長

〃 三条地域振興局 地域整備部長

〃 長岡地域振興局 地域整備部長

〃 〃 地域整備部 与板維持管理事務所長

〃 〃 〃 小千谷維持管理事務所長

〃 魚沼地域振興局 地域整備部長

〃 南魚沼地域振興局 地域整備部長

〃 十日町地域振興局 地域整備部長

東日本旅客鉄道(株) 信濃川発電所長

電源開発(株) 東日本支店 小出電力所長

東北電力(株) 長岡発電技術センター所長

東京電力リニューアブルパワー(株) 信濃川事業所長

気象庁 新潟地方气象台長

国土交通省 北陸地方整備局 三国川ダム管理所長

〃 〃 信濃川河川事務所長

<オブザーバー>

東日本旅客鉄道(株) 新潟支社長

※各会員については、代理出席を認めるものとする。

別表－2

新潟市	危機対策課長
長岡市	危機管理防災担当課長、河川港湾課長
三条市	総務部長、建設部長
小千谷市	危機管理課長
見附市	建設課長、企画調整課 課長補佐
十日町市	防災安全課長
燕市	防災課長
魚沼市	防災安全課長
南魚沼市	総務課長
津南町	総務課長
湯沢町	総務部長
弥彦村	<u>防災室長</u>
新潟県	新潟地域振興局 地域整備部 治水課長
〃	三条地域振興局 地域整備部 治水課長
〃	長岡地域振興局 地域整備部 治水課長
〃	〃 〃 与板維持管理事務所 工務課長
〃	〃 〃 小千谷維持管理事務所 工務課長
〃	魚沼地域振興局 地域整備部 治水課長
〃	南魚沼地域振興局 地域整備部 治水課長
〃	十日町地域振興局 地域整備部 治水課長
東日本旅客鉄道(株)	信濃川発電所 副所長
電源開発(株)	東日本支店 小出電力所 所長代理
東北電力(株)	長岡発電技術センター 課長
<u>東京電力リニューアブルパワー(株)</u>	
	信濃川事業所 土木保守グループマネージャー
気象庁	新潟地方气象台 防災管理官
国土交通省	北陸地方整備局 三国川ダム管理所 専門官
〃	〃 信濃川河川事務所 副所長

※各幹事については、代理出席を認めるものとする。

参 考

水防法

第十五条の九

国土交通大臣は、第十条第二項又は第十三条第一項の規定により指定した河川について、想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合の水災による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進するために必要な協議を行うための協議会（以下この条において「大規模氾濫減災協議会」という。）を組織するものとする。

2 大規模氾濫減災協議会は、次に掲げる者をもつて構成する。

- 一 国土交通大臣
- 二 当該河川の存する都道府県の知事
- 三 当該河川の存する市町村の長
- 四 当該河川の存する区域をその区域に含む水防管理団体の水防管理者
- 五 当該河川の河川管理者
- 六 当該河川の存する区域の全部又は一部を管轄する管区気象台長、沖縄気象台長又は地方気象台長
- 七 第三号の市町村に隣接する市町村の長その他の国土交通大臣が必要と認める者

3 大規模氾濫減災協議会において協議が調った事項については、大規模氾濫減災協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。

4 前三項に定めるもののほか、大規模氾濫減災協議会の運営に関し必要な事項は、大規模氾濫減災協議会が定める。

第十五条の十

都道府県知事は、第十一条第一項又は第十三条第二項の規定により指定した河川について、想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合の水災による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進するために必要な協議を行うための協議会（以下この条において「都道府県大規模氾濫減災協議会」という。）を組織することができる。

2 都道府県大規模氾濫減災協議会は、次に掲げる者をもつて構成する。

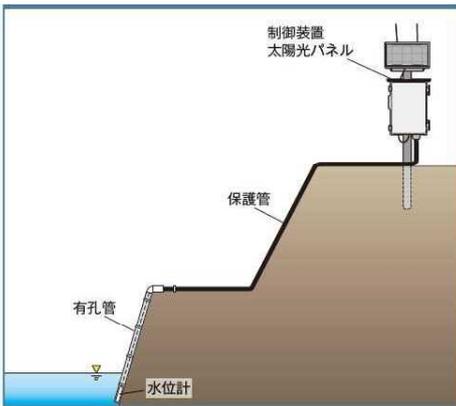
- 一 当該都道府県知事
- 二 当該河川の存する市町村の長
- 三 当該河川の存する区域をその区域に含む水防管理団体の水防管理者
- 四 当該河川の河川管理者
- 五 当該河川の存する区域の全部又は一部を管轄する管区気象台長、沖縄気象台長又は地方気象台長
- 六 第二号の市町村に隣接する市町村の長その他の当該都道府県知事が必要と認める者

3 前条第三項及び第四項の規定は、都道府県大規模氾濫減災協議会について準用する。この場合において、同項中「前三項」とあるのは、「次条第一項及び第二項並びに同条第三項において準用する前項」と読み替えるものとする。

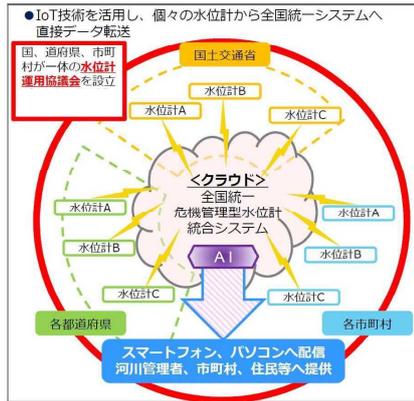
2. 減災対策関係の動き（令和元年度）

- ① 危機管理型水位計の設置
- ② 避難率向上に向けた取り組み ～マイ・タイムラインの推進～
- ③ 「マイタイムライン」作成講習会の開催
- ④ 洪水警報の危険度分布の改善について
～バックウォーターによる支流危険度に対応した基準見直し～

洪水時の円滑な避難行動や水防活動に資するため、**越水リスクの高い箇所**等に危機管理型水位計を整備し、河川管理者、市町村、**住民等に水位情報を提供**する。



水位計設置イメージ図（堤防部・水圧式）



全国統一システムのイメージ



水位計設置状況（長岡市西蔵王）



全国統一システム「川の水位情報」による情報提供
(信濃川河川事務所管内では冬期間は休止により非表示)

設置箇所
越水リスクの高い箇所に設置

No.	河川	距離標	左右	箇所
1	大河津分水路	1.77K	右	長岡市 野中才
2	信濃川	1.0K	右	長岡市 真野代新田
3	信濃川	15.25K	右	長岡市 西蔵王
4	信濃川	5.25K	左	長岡市 東与板
5	信濃川	34.45K-50	左	小千谷市 元町
6	信濃川	38.0K	左	小千谷市 上片貝
7	信濃川	39.5K	右	長岡市 川口牛ヶ島
8	信濃川	42.0K	右	長岡市 西川口
9	信濃川	51.0K	左	小千谷市 真人町
10	信濃川	58.5K-100	左	十日町市 下組
11	信濃川	63.5K+250	右	十日町市 西本町
12	信濃川	71.5K	右	十日町市 南雲
13	魚野川	1.27K	右	長岡市 東川口
14	魚野川	2.25K	左	長岡市 西川口
15	魚野川	4.0K	左	長岡市 川口和南津
16	魚野川	6.25K	左	魚沼市 下島
17	魚野川	8.5K+100	右	魚沼市 徳田
18	魚野川	10.25K	右	魚沼市 根小屋
19	魚野川	12.88K	右	魚沼市 四日町
20	魚野川	18.05K+120	左	南魚沼市 五箇
21	魚野川	19.85K+110	左	南魚沼市 栄橋
22	魚野川	20.85K+110	左	南魚沼市 浦佐
23	魚野川	23.45K	右	南魚沼市 鯉島
24	魚野川	24.45K+100	左	南魚沼市 九日町
25	魚野川	26.85K	右	南魚沼市 水尾新田

※上記のほか、3箇所について設置検討中

避難率向上に向けた取り組み ～マイ・タイムラインの推進～

※「マイ・タイムライン」とは災害時に余裕をもって逃げるために作成する一人ひとりの生活にあったオリジナルの避難行動計画です。

背景

- 令和元年台風19号における**住民の避難率が非常に低い。**
- 高齢者や障害者など自力避難が難しい方の**避難方法についての理解が低い。**
- 避難するためにはあらかじめ**必要な準備**を行い、**避難するタイミングを決めておく**ことが重要。

取組内容

- パンフレット形式**（A3中折り）で作成しているため**広範囲での普及**が可能。
- 「子供用」と「大人用」**を分けて作成、合わせて**学校の宿題にして家庭で話し合ってもらう。**
- 出前講座において、**ワークシートとして活用**する。
- 学校だけでなく福祉関係者、自主防災組織、一般住民**に対しても実施していく。
- 適宜アンケートを実施、**見直し改善**を図っていく。

信濃川河川事務所ホームページ

洪水警報の危険度分布の改善について

～バックウォーターによる支流危険度に対応した基準見直し～

気象庁予報部
新潟地方気象台

台風第19号による新潟県長岡市の被害状況

- ▶ 新潟県長岡市では、台風第19号に伴う大雨により、住家浸水141棟（床上浸水12棟、床下浸水129棟）の被害が発生した。
- ▶ 特に今井地区等では、信濃川の支流河川である浄土川の溢水により大きな被害を受けた。

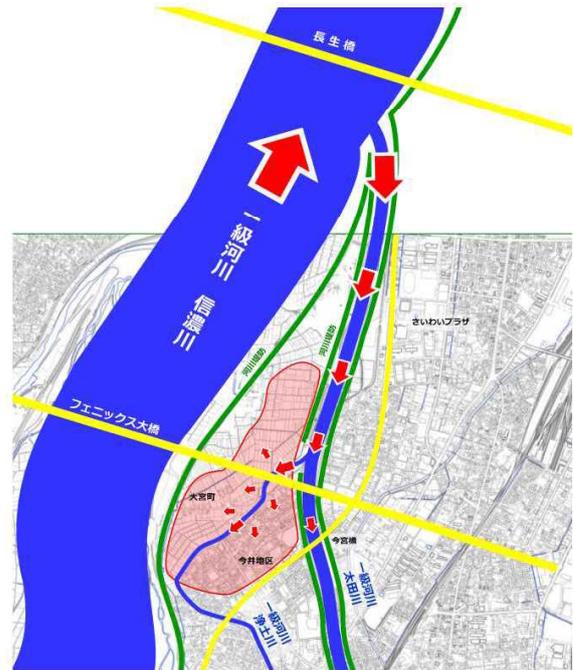


被害状況は「令和元年台風第19号被害等の概要」（令和元年11月6日長岡市危機管理防災本部）より

<発生状況>

- ▶ 今井地区における浸水被害の発生は、信濃川本川の水位上昇に伴い、太田川にバックウォーター現象が発生したことが原因であると考えられる。
- ▶ 13日午後1時頃、パトロール中の職員が、太田川に架かる今宮橋付近で上流に向かって川が流れていることを確認しており、この時には、信濃川の水が太田川に逆流して入り込んでいたと考えられる。
- ▶ 溢水が発生した浄土川は、今宮橋の下流で太田川に合流しており、同様の事象が発生し、このバックウォーター現象の影響を受けたと推察される。

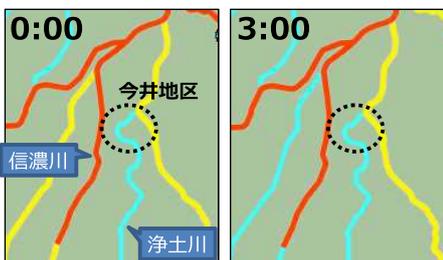
<発生概念図>



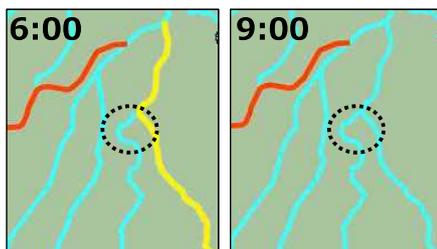
洪水警報の危険度分布の状況

- ▶ 浄土川の外水氾濫の危険性を表す流域雨量指数は注意報基準に到達しておらず、危険度分布では水色表示であった。
- ▶ 湛水型の内水氾濫の危険性を表す信濃川の複合基準は、浄土川の溢水が発生したとみられる13日朝の時点で、流域雨量指数は基準をはるかに上回っていたが、雨が降りやんで表面雨量指数が基準を下回ったため、水色表示であった。

■ 洪水警報の危険度分布 (10月13日)

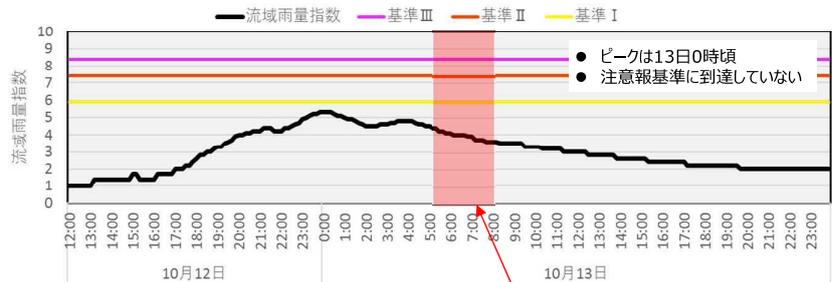


浄土川の危険度は水色表示であったが、信濃川の複合基準では赤色表示となっていた。



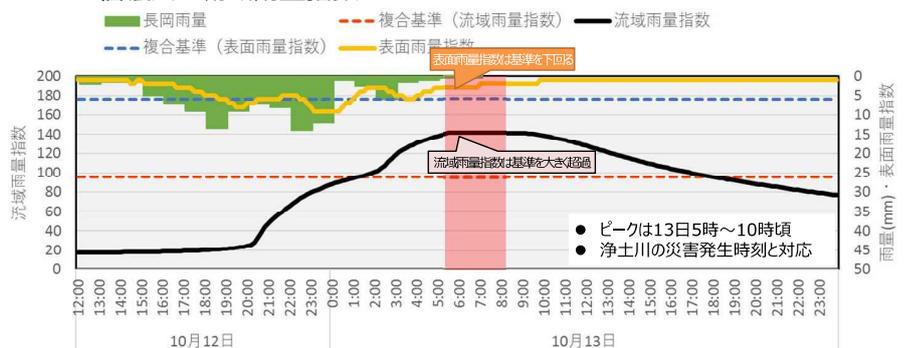
この時間帯でも流域雨量指数は基準をはるかに上回っていたが、雨が降りやんで表面雨量指数が基準を下回ったため、信濃川の複合基準は水色表示となった。

■ 浄土川の流域雨量指数



※浄土川で氾濫が発生したと思われる時間帯 (報道より)

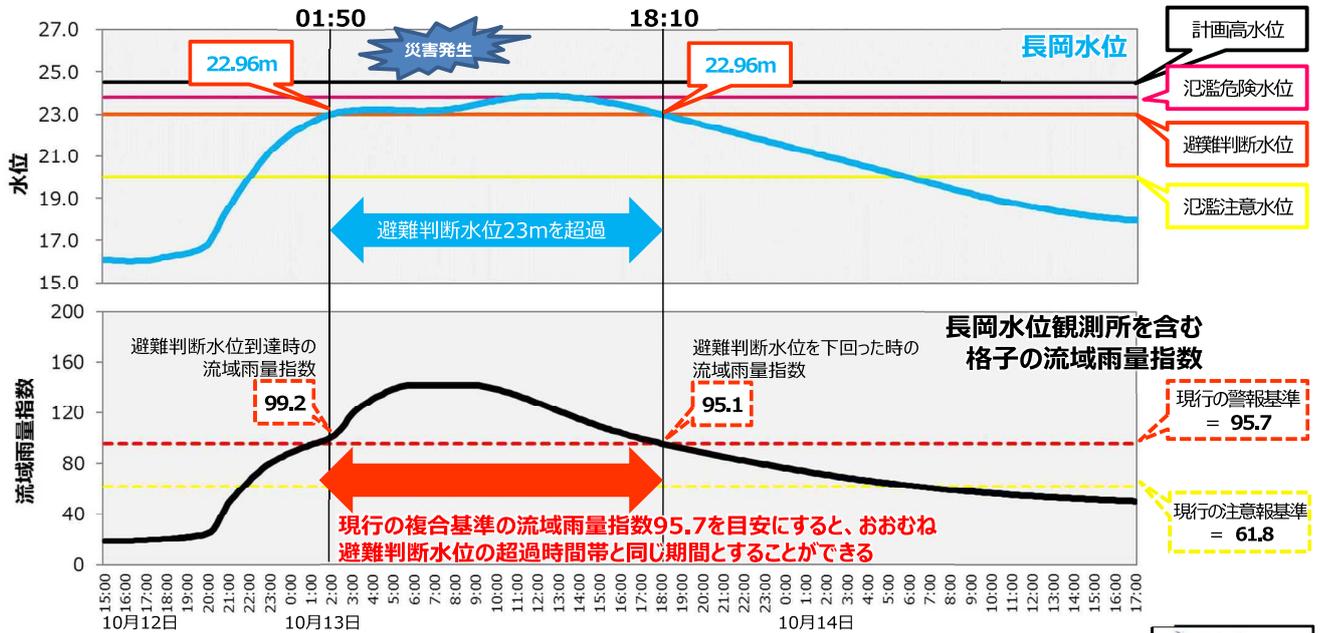
■ 信濃川の流域雨量指数



※長岡市は信濃川の複合基準が設定されているが、氾濫が発生したと思われる時間帯では表面雨量指数が基準を下回っていた。

基準の検討 信濃川(長岡)の水位と流域雨量指数の関係

- 本川の流域雨量指数上昇に伴う支川氾濫の危険度について、本川の流域雨量指数が一定の値に到達した場合に、支流の洪水の危険性を提供するよう改善。
- 長岡水位観測所の水位と流域雨量指数を比較すると、ピークにずれはあるが、上昇や下降の傾向は概ね一致している (相関係数0.94)。
- 避難判断水位が23mであること、また今井地区の標高が一番低いところで23m前後であることから、避難判断水位の超過タイミングを流域雨量指数の基準設定の目安とする。

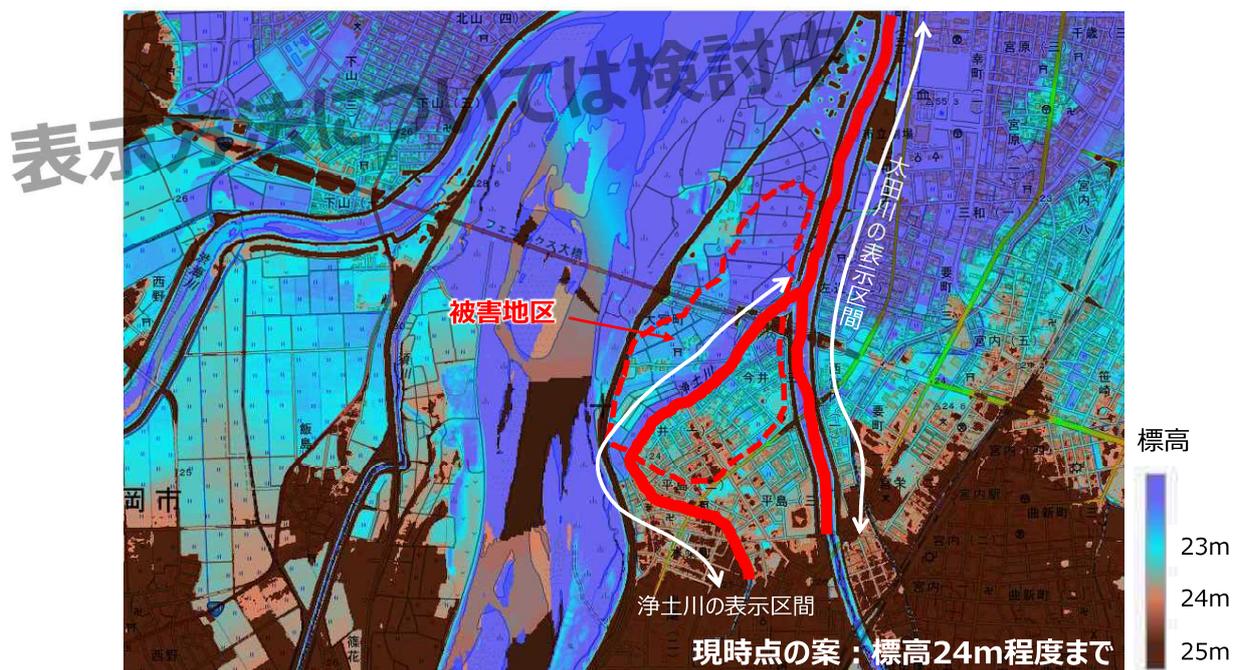


※黄色に着色する目安についても同様の考え方で、氾濫注意水位23mの超過タイミングを基準設定の目安とする。おおむね現行の注意報基準61.8が対応する。

(参考)

表示区間の検討 被害の範囲と今井地区の標高

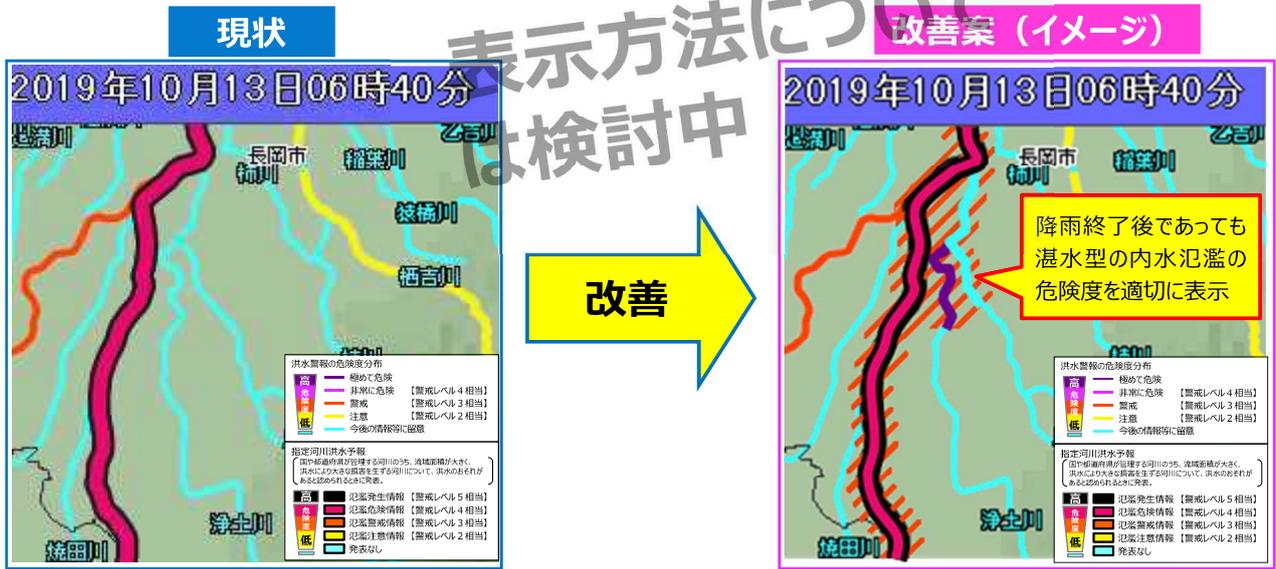
- ▶ 被害のあった今井地区の標高が23m~24m前後であること、台風第19号における長岡水位観測所の最高水位が23.8mであったことを勘案すると、標高24m前後以下の地域ではバックウォーターの影響を受ける可能性がある。
- ▶ 今後、新潟県の協力を得て河川縦断図等入手し、浸水被害等も踏まえつつ、最終的な表示区間を決定する。



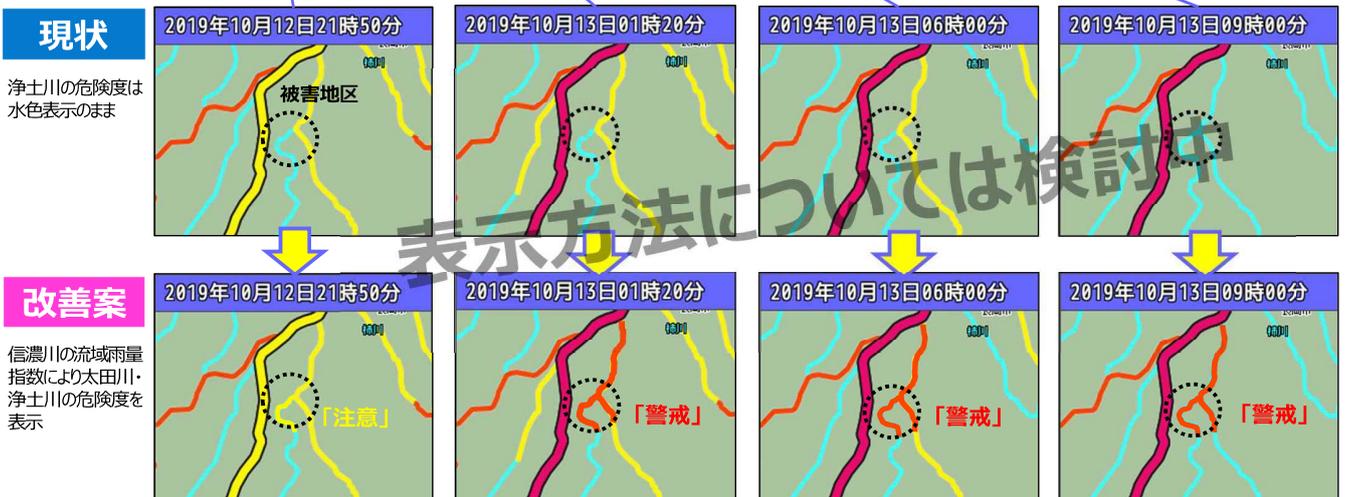
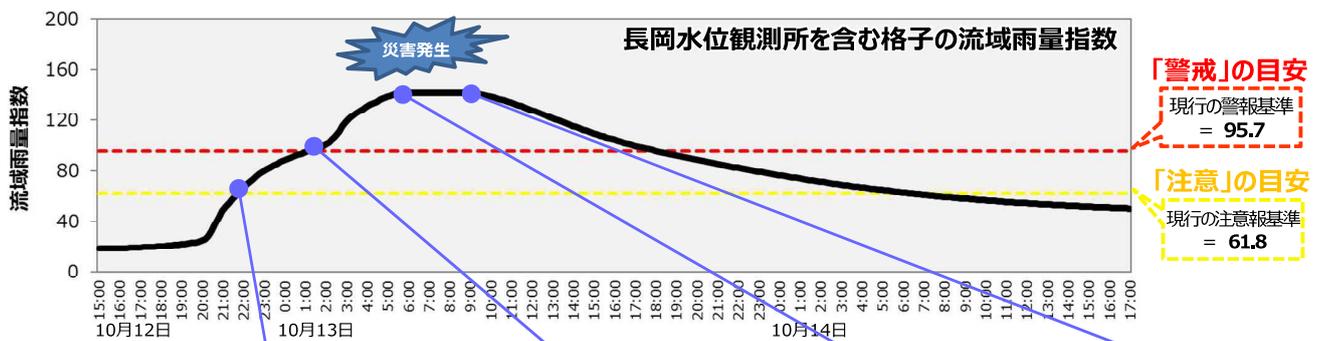
※最終的には新潟県、長岡市と調整の上、表示区間を決定する

更なる改善の方向性

- ▶ 本川の流域雨量指数上昇に伴う支川氾濫の危険度について、本川の流域雨量指数が一定の値に到達した場合に、一定の背水区間について洪水警報の危険度分布で洪水の危険性を提供するよう改善。
- ▶ 本川の増水によるバックウォーターの影響により過去に災害のあった事例についてまず基準を設定。
- ▶ どの区間まで着色するかについては、河川管理者の都道府県と調整して設定。



改善効果



大河川の増水によるバックウォーターの影響を受けた支流の危険度の高まりを適切に表示

3. 信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標を達成するための取組及び「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」の取組について

①減災目標を達成するための取組一覧(令和元年度)

- ・ <様式 1> 取組一覧

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～三条市)

減災のための取組方針 (概ね5年間)		北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
1. ハード対策の主な取組														
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策														
		<信濃川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <魚野川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <洩海川、黒川、表沢川、十二沢川、田川ほか> ・河川改修	U・V	・大河津分水路山地部掘削 ・塩殿地区河道掘削・堤防整備 ・川井地区堤防整備 ・岩沢地区河道掘削・堤防整備 ・浸透対策箇所の堤防整備 等 ・上記箇所について、整備中	引き続き実施 引き続き実施	・洪水を安全に流すためのハード対策を推進する (洩海川、黒川、表沢川、十二沢川、田川、信濃川ほか) ・上記箇所について、整備中 ・田川他災害復旧助成事業について事業完了	引き続き実施 引き続き実施							
■危機管理型ハード対策														
		<信濃川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 <魚野川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 <県管理河川> ・堤防天端の保護	W	・根小屋地区堤防裏法尻保護 ・九日町地区堤防天端保護 等 ・裏法尻保護については整備完了 ・天端保護については、一部地区を除き整備完了	H28年度から順次整備 引き続き実施	・堤防天端の保護 ・洩海川、佐梨川、魚野川ほかで実施	H28年度以降検討 引き続き実施							
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備														
		水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	Q	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・新技術(水のう等)を活用した資機材等を配備 ・水防月間行事として毎年継続して取り組み中 ・必要な資機材の確認作業等を実施中	引き続き実施 H28年度から検討 引き続き実施	・水防資機材の配備状況の確認・整備 ・新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する。 ・合同巡視時及び河川巡視時に確認。必要に応じて整備 ・水防倉庫の修繕実施(信濃川下流) ・耐水性土のうの配備	引き続き実施 H28年度以降検討 引き続き実施	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認や整備を行う。 ・河川管理者と連携し重要水防箇所の巡視に合わせて水防資機材の配備状況の確認を行った。【R1年5月15日、23日】	H28年度から検討 毎年実施	・情報を収集し、必要性を検討 ・水防資機材の配備状況の確認を出水期前に実施	H28年度から検討 引き続き実施	・水防資材の十分な確保 ・水防資材の十分な確保	引き続き実施 引き続き実施	
		簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	J・L	・危険箇所における監視設備の効果的整備の推進 ・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置 ・H28年度にて、特定区間危険箇所3箇所に簡易水位計、CCTVともに整備済み ・H30年度にて、危機管理型水位計の設置を管内25箇所で設置済み、3箇所残。R2年度に、2箇所設置予定。(R1出水を受け追加) ・R1年度において、簡易CCTVを16箇所に設置済み、R2年度に、2箇所設置予定。(R1出水を受け追加)	H28年度から順次整備 引き続き実施	・水位計・量水標の設置 ・洪水危険箇所における河川カメラ設置 ・刈谷田川(大沼新田)に水位計を設置(信濃川下流) ・黒川、田川、晒川に量水標設置 ・H30年度に、信濃川中流域にて危機管理型水位計を27河川30箇所に設置。R1年度は、38河川47箇所に設置予定。 ・R1年度に、信濃川中流域にて簡易型河川監視カメラを20河川35箇所に設置予定。	順次実施 引き続き実施					・危機管理型水位計の設置 ・危機管理型水位計の設置	・H30年度完了予定 ・H30年度完了	
		河川管理施設における耐水化の検討及び整備の推進	S	河川管理施設における耐水化の検討及び整備の推進 ・現状を再確認し、施設毎、対象毎に対策を検討 ・H28年度にて事務所自家発電装置の燃料移送ポンプ耐水化 ・CCTV施設は、現地調査を完了、要対策箇所5箇所全て対策済み。 ・その他重要施設の浸水対応箇所については現地調査を完了、要対策箇所2箇所対策済み	H28年度から順次整備 R1年度完了			・市役所本庁舎においては、屋上にも自家発電設備を設置するなど、水害時の対応を実施。 ・市役所本庁舎においては、屋上にも自家発電設備を設置するなど、水害時の対応を実施済み。	引き続き実施 実施済み	・市役所本庁舎及び消防本部庁舎において、非常用発電設備を整備 ・市役所本庁舎及び消防本部庁舎において、非常用発電設備を整備済	引き続き実施 実施済み	・新たな浸水想定区域に対応した対策の必要性の調査等を含め検討 ・新たな浸水想定区域に対応した対策の必要性の調査等を含め検討	今後検討 今後検討	
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み														
■情報伝達・避難計画等に関する取り組み														
		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション(信濃川・魚野川・県管理河川)の公表	D・E・F	・信濃川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・魚野川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の信濃川氾濫シミュレーションの公表 ・想定最大規模降雨の魚野川氾濫シミュレーションの公表 ・信濃川、魚野川2浸水想定区域図は策定・公表済み ・平成30年7月より浸水ナビによる公表開始	引き続き実施 H30年度完了	・県管理河川の想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表を行う。 ・黒川、太田川、洩海川、魚野川、破間川、栖吉川、三国川、信濃川(水位周知河川)について策定、公表済み(義務河川分の公表が完了)。	H28年度以降検討 H30年度完了							
		避難所の再設定(立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討)	D・E・F	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供 ・想定最大規模降雨の信濃川及び魚野川氾濫シミュレーションの公表 ・今後詳細情報の提供を予定	引き続き実施 引き続き実施中	・避難所の検討に必要な浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の提供を行う。 ・順次情報提供予定	H28年度以降検討 引き続き実施中	・再設定に必要な情報の提供及び策定を支援 要請に応じて気象部分の支援を行う。	H28年度から順次実施 引き続き実施	・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。 ・新潟県からの情報提供後から実施 ・新潟県からの浸水深等の確認及び避難の可否について確認 ・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討 ・新たな洪水ハザードマップ作成業務において検討中	H29年度以降実施 引き続き実施	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認 ・家屋倒壊危険区域等を確認し、立ち退き避難が必要な区域における柔軟な避難方法等を検討・周知 ・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認 ・家屋倒壊危険区域等を確認し、立ち退き避難が必要な区域における柔軟な避難方法等を検討・周知	新潟県からの情報提供後から実施 実施中	

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～三条市)

減災のための取組方針 (概ね5年間)		北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み														
■情報伝達・避難計画等に関する取り組み														
		新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D・E F	・作成に必要な情報を市町村に提供 (浸水想定区域図や浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報、氾濫シミュレーションのデータ等) ・浸水想定区域図等のデータは提供済 ・今後、避難計画検討に資する情報の提供などで、市町村の策定作業を支援していく	H28年度から実施 引き続き実施	・ハザードマップの基礎資料となる浸水想定区域図の作成と公表 ・順次情報提供予定	引き続き実施 引き続き実施	・新たな浸水想定区域に対応した洪水ハザードマップへの改良と、出前講座などを活用した周知・広報を実施する。 ・新潟市総合ハザードマップ作成・全戸配布(平成30年度中)を行い、市民に周知を実施済み。	新潟県からの情報提供後に実施 H30年に実施	・新たな浸水想定区域に対応した洪水ハザードマップの策定を行い、全戸配布により周知 ・R元年度に新たな洪水ハザードマップを作成中 ・R2年度の出水期前に全戸配布により周知する予定	H29年度以降実施 引き続き実施	・新たなハザードマップの策定・周知と活用を促進 ・新たなハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	新潟県からの情報提供後から実施 実施中	
		水位予測の検討及び精度の向上	B・L	・現状予測時間(～3時間) ・更に数時間(4～6時間程度)先も含め水位予測精度の向上の検討・システム改良 ・H28～29年度でシステム改良を完了。今後も精度向上を図っていく。 ・H30年7月に運用を開始した共有プラットフォームにおいても情報提供を実施	H28年度から順次実施 引き続き実施	・洪水予測の検討 ・上流水位局による下流水位予測の検討 ・水位観測所地点の河川横断の再確認を実施	H28年度以降検討 引き続き実施							
		要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	K	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う ・災害情報普及支援室の周知 ・協議会やその他個別調整の場にて適宜フォローアップ中 ・信濃川にて避難確保計画のサンプル及び解説集を独自に作成しHP公開済み	引き続き実施 引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う ・新潟市要配慮者利用者施設への説明会へ参加(信濃川下流) ・要配慮者利用施設向け啓発資料を作成	引き続き実施 引き続き実施	・要配慮者利用施設について、説明会の実施やお知らせの送付などにより避難計画策定の推進を行う。 ・要配慮者利用対象施設へ避難確保計画策定の依頼を実施【H30年6月～】 提出件数757件 対象施設1,295件【R2年1月末】 ・未提出の施設に対して、提出を促す。	H28年度から実施 引き続き促進	・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進を行う(一部施設策定済み) ・要配慮者利用施設について、避難確保計画の策定依頼及び施設情報(住所・電話番号等)の更新	引き続き実施 引き続き実施	・要配慮者利用施設に対し必要な情報提供を行い、避難計画策定を促す。 ・要配慮者利用施設に対し必要な情報提供を行い、避難計画策定を促す。	新潟県からの情報提供後から検討 実施中	
		避難勧告の発令等に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備、及び検証と改善	C	・未整備自治体とのタイムラインの整備 ・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供等 ・H28年度末にて下流域の未整備自治体を含め整備済み ・整備済み自治体とのホットライン連絡先(第2者まで)を明記 ・検証や改善については、出水に応じて適宜実施予定	H28年度から順次整備 引き続き実施 順次実施	・市町が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供など ・刈谷田川、黒川、破間川、魚野川、信濃川について、関係自治体と作成 ・水位周知河川について、1河川/1事務所作成中	H28年度以降検討 引き続き実施	・北陸地整・県・市・町・村と共同し、作成を支援 ・要請に応じて気象部分の支援を行う。	順次実施 引き続き実施	・ホットラインのタイミングや庁内の体制などについて、タイムラインの改善を実施する。 ・洪水対応演習時にタイムラインを確認。 【H31年4月26日】	H28年度から検討 引き続き実施	・信濃川等の各観測所ごとにタイムラインを策定し、必要に応じて見直しを実施 ・必要に応じて見直しを検討	引き続き実施 引き続き実施	・水防法の改正に伴う浸水想定区域の見直しや、平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、ワーキングを開催して検証を行い、必要な見直しや新たな課題の抽出を行っている。 ・水防法の改正に伴う浸水想定区域の見直しや、平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、ワーキングを開催して検証を行い、必要な見直しや新たな課題の抽出を行っている。
		タイムラインに基づく実践的な訓練	C	・新潟県、市町村等と共同で情報伝達訓練を実施する。 ・洪水対応演習での実施 その他訓練の計画検討	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	・情報伝達訓練の実施 ・洪水対応演習での実施	H28年度以降検討 引き続き毎年実施	・北陸地整・県・市・町・村と共同し、訓練実施を支援 【H31年4月26日】 ・信濃川中流及び魚野川に係る洪水対応演習を実施	順次実施 引き続き毎年実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加【H31年4月26日】	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	・防災訓練において、タイムラインに基づく訓練を検討(洪水演習では実施済み) ・市の水害対応総合防災訓練で実施 ・市の水害対応総合防災訓練で実施	引き続き実施 引き続き実施	
		参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	D・E	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 ・必要に応じて、順次資料提供等の支援を予定 ・協議会を介して情報提供(共有)を実施していく予定	H28年度から順次実施 H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 ・市町村間の調整や運営上の課題への支援 ・市町村防災担当課長会議を通じて情報提供を実施	引き続き実施 引き続き実施	・要請に応じて気象部分の支援を行う。 ・要請に応じて気象部分の支援を行う。	H28年度から順次実施 引き続き実施	・広域避難の現実性について検討する。 ・近隣市町村相互援助協定 ・遠隔地災害時相互応援協定	H28年度から検討 引き続き検討	・近隣市町村相互援助協定 ・遠隔地災害時相互応援協定 ・想定最大規模の降雨による浸水を考慮した広域避難計画の検討 ・新たな洪水ハザードマップの検討と合わせて広域避難の必要性についても検討	H29年度以降検討 引き続き検討	・近隣市町村相互援助協定 ・遠隔地災害時相互応援協定 ・想定最大規模の降雨による浸水を考慮した広域避難計画の検討 ・三条市メール配信サービス登録者の増加に向けた取組を実施
		プッシュ型の洪水予報等の情報発信	G・H I	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・信濃川水系として信濃川下流と一元化し、共有・閲覧できるシステム(共有プラットフォーム化)の整備・活用 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信 ・H29年5月よりプッシュ型配信の運用を開始 ・平成30年7月より共有プラットフォームの運用を開始	順次実施 H29.5にて整備済み	・洪水時における水位の緊急速報メールの検討 ・R1年7月より登録型メール配信サービスによる河川水位情報等の配信を開始	H28年度以降検討 R1年度実施	・気象警報、注意報を発表し、現象ごとに警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想最大値を周知 ・必要に応じて、自治体に情報伝達(ホットライン)を実施 【H29.5.17】 ・「危険度の色分け表示」実施 従来の文字形式から警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想値を表形式で提供。	引き続き実施 H29実施			・三条市メール配信サービス登録者の増加に向けた取組を実施	引き続き実施 引き続き実施	
		リアルタイムの雨量・水位データやライブカメラ映像の提供等、防災情報の充実	B・L J	・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供 (信濃川水系として信濃川下流と一元化し、共有・閲覧できるシステム(共有プラットフォーム化)の整備・活用) ・信濃川河川事務所HP等で提供中 ・平成30年7月より運用を開始した共有プラットフォームにおいても情報提供を実施	引き続き実施 H28年度から着手 引き続き実施	・水位計・量水標の設置 ・洪水危険箇所における河川カメラの設置 ・刈谷田川(大沼新田)に水位計を設置(信濃川下流) ・黒川、田川、晒川に量水標設置 ・清津川の水位データの提供	H28年度以降検討 引き続き実施			・ホームページ上で水位計、雨量計の情報及び河川カメラの映像を公開 ・引き続きホームページ上で情報を公開	引き続き実施 引き続き実施	・河川監視カメラによるライブ映像の提供 ・河川監視カメラによるライブ映像の提供	引き続き実施 引き続き実施	

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～三条市)

減災のための取組方針 (概ね5年間)		北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市					
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期				
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み																	
■情報伝達・避難計画等に関する取り組み																	
		防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	G・H							・津波用として設置してある同報無線について河川洪水用としても活用するよう、既存設備の運用変更を行う。 ・危険箇所の範囲や避難所の位置を分かりやすく表示する「にいがた防災アプリ」について、更なる普及のため周知・広報を実施する。 ・緊急告知FMラジオの購入費助成制度について、更なる普及のため周知・広報を実施する。	H28年度から実施	・緊急告知FMラジオを町内会、民生委員、避難行動要支援者、公共施設等に配布 ・緊急告知FMラジオ購入費補助制度の周知	引き続き実施	・防災行政無線の聞き取りづらい地域への対応（既存施設へのスピーカーの増設等）	引き続き実施		
		防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	G・H							・津波用として設置してある同報無線について河川洪水用としても活用するよう、既存設備の運用変更を行った。 ・緊急告知FMラジオの購入費助成制度について、市HP及び市報にいがた掲載し市民に周知。	引き続き実施	・新規要支援者へFMラジオ配布済み・購入費補助制度については引き続きホームページ等で周知	引き続き実施	・防災行政無線の聞き取りづらい地域への対応（既存施設へのスピーカーの増設等）	引き続き実施		
		気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善及び流域雨量指数（洪水予報の危険度分布）を活用した水害危険性周知の検討	J・B			・流域雨量指数（洪水予報の危険度分布）を活用した水害危険性周知を検討	H29年度以降検討	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	H29年度出水期から実施								
		気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善及び流域雨量指数（洪水予報の危険度分布）を活用した水害危険性周知の検討	J・B			【流域雨量指数のプッシュメール配信】 流域雨量指数の予測値が基準Ⅰ以上に到達した時点で、登録者（県及び市町村の水防関係部局担当者）に対して気象庁からメール配信	R1年度から実施	【H31年4月～R01年8月】 3月の避難勧告等に関するガイドライン（内閣府）改定を受けて、洪水警報の危険度分布活用に向けた地域防災計画の改定支援を実施。 ・気象台長により全市町村へ首長訪問を実施し、直接、危険度分布の解説を実施。併せて、全市町村の防災担当者と危険度分布利活用の打ち合わせを実施。	引き続き実施								
		水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	B			・水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	H29年度以降検討										
		水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	B			・佐梨川の「水位周知河川」及び「水防警報河川」の指定について、魚沼市より同意を得る（R2.1） ・栢吉川の基準水位の見直し	H30年度から検討										
		浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携	D・E			・被害軽減に効果がある場合は市町村に情報提供する	順次実施	・浸水被害軽減地区の指定のために必要な情報があれば市町村と共有	順次実施			情報を収集し、必要性を検討する。	H30年度以降検討				
		浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携	D・E			・被害軽減に効果がある場合は市町村に情報提供する	順次実施	・浸水被害軽減地区の指定のために必要な情報があれば市町村と共有	順次実施			・地区指定に向けた情報収集を実施	H30年度以降検討				
2. ソフト対策の主な取組 ②氾濫被害の軽減のための水防等の水害対応の取り組み																	
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																	
		水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	L			・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、新潟県・市町村と共同で情報伝達訓練を実施	引き続き実施	・出水時における連絡体制の確認 ・情報伝達訓練の実施	順次実施	・情報伝達訓練への支援	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会による連絡体制の確認 ・無線定時交信の実施 ・河川管理者が実施する情報伝達訓練への参加	引き続き実施	・関係機関の情報伝達訓練及び三条市における水害対応総合防災訓練の実施	引き続き実施
		水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	L			・水防連絡会等を利用した体制確認、訓練の実施	引き続き毎年実施	・水防連絡会開催時に連絡体制の確認 ・洪水対応演習の実施	引き続き毎年実施	【H31年4月26日】 ・信濃川中流及び魚野川に係る洪水対応演習を実施	引き続き実施	・信濃川下流水防連絡会にて連絡体制を確認【H31年4月24日】 ・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加【H31年4月26日】	引き続き毎年実施	・【H31.4.17】水防連絡会による連絡体制の確認を実施 ・週一回、無線定時交信を実施 ・【H31.4.26】河川管理者が実施する情報伝達訓練へ参加	引き続き毎年実施	・関係機関の情報伝達訓練及び三条市における水害対応総合防災訓練の実施	引き続き実施
		関係機関が連携した実働水防訓練の実施	P			・水防管理団体が行う訓練への積極的な参加 ・水防工法講習会の支援等を実施	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	順次実施	・関係機関等の要請により、訓練への支援	引き続き実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施	引き続き毎年実施	・水防連絡会主催の合同水防訓練に参加	引き続き実施	・関係機関が連携した水防実働訓練の実施	引き続き実施
		関係機関が連携した実働水防訓練の実施	P			・水防月間行事として毎年継続して取り組み	引き続き毎年実施	・水防訓練（大河津・長岡・越路、十日町、魚野川、信濃川下流（信濃川下流））に参加	引き続き毎年実施	【H31年4月26日】 ・信濃川中流及び魚野川に係る洪水対応演習を実施	引き続き実施	・関係機関が連携した阿賀野川水防訓練、信濃川下流水防訓練に参加し、水防工法を習得【R1年5月26日、6月2日】	引き続き毎年実施	・【R1.5.19】関係機関が連携した水防実働訓練へ参加（大河津・長岡・越路地区合同水防訓練） ・【R1.5.28】関係機関が連携した水防実働訓練へ参加（魚野川夜間水防訓練）	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実働訓練の実施	引き続き実施
		水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O									・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進	引き続き実施	・防災活動協力事業所の募集を促進する。	引き続き実施
		水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O									・各種イベント等あらゆる機会をとらえ、消防団員の入団促進活動を実施。	引き続き実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進	引き続き毎年実施	・防災活動協力事業所の募集を促進する。	引き続き実施

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～三条市)

項目	事項	減災のための取組方針 (概ね5年間)		北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市	
		内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組 ②氾濫被害の軽減のための水防等の水害対応の取り組み															
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化															
		地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	O・P												
		排水機場・水門・樋門等の情報共有、大規模水害を想定した排水計画の検討	T・U	・排水機場、樋門、排水路等の情報を踏まえ、排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討 ・大規模水害時の排水作業準備計画を各記号ブロックで検討中。	H28年度から順次実施	・出水期前の合同巡視で河川管理施設の情報共有を図る ・合同巡視時に排水機場、水門の情報共有を行う。 ・関係機関と連携した樋門、排水機場操作訓練の実施	H28年度以降検討			・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定 ・検討中。	H29年度から検討	・所管する樋門等の操作要領や操作方法等についての現状把握を実施 ・所管する樋門等の操作要領や操作方法等についての現状把握を実施	H29年度以降の検討	・関係機関と協力して検討を実施 ・関係機関と協力して検討を実施	今後検討
		排水計画に基づく排水訓練の実施	U	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への積極的な参加 ・現状把握等、基礎検討について実施中 ・水防月間行事として毎年継続して訓練参加	引き続き実施	・排水ポンプ車の実働訓練の実施	H28年度以降検討			・水防訓練と合同で実施 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加を検討 ・関係機関が連携した阿賀野川水防訓練、信濃川下流水防訓練に参加し、水防工法を習得【R1年5月26日、6月2日】	H29年度から実施	・関係機関が連携した排水実働訓練の実施 ・訓練の機会を見て実施	引き続き実施	・河川事務所や水防活動協力事業所等と連携した排水実働訓練の実施 ・河川事務所や水防活動協力事業所等と連携した排水実働訓練の実施	引き続き実施
		大規模災害時の活動拠点等配置計画の検討を実施	R・U	・復旧活動の拠点等配置計画の検討及び教援・救助の広域支援拠点等の検討を支援 ・防災ステーションの整備を含めた防災施設全体計画を検討中。	H28年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画の検討及び教援・救助の広域支援拠点等の検討を支援 ・防災ステーションの整備に向けた関係機関協議の実施	H28年度から検討			・水防センターの整備を行う。【新潟市天野地区】 ・江南区天野地区河川防災ステーション内における防災活動等施設整備に関して、信濃川下流河川事務所と施工内容や時期等を調整中。	平成30年度以降実施	・広域支援拠点等の配置等を検討 ・新潟県からの情報提供後に検討	新潟県の動向を踏まえて検討	・新たな浸水想定区域に対応した拠点等配置の見直しを検討 ・新たな浸水想定区域に対応した拠点等配置の見直しを検討	新潟県からの情報提供後に検討 実施中
		適正なダム操作に資する水位流量データの入手方法等の検討	-	・一般住民等へ向けた「ダム防災情報提供システム」の構築及び情報共有 ・他の進捗に合わせて順次実施	引き続き実施	・「新潟県河川防災情報システム」のダム情報による一般住民等へ向けた情報共有 ・「新潟県河川防災情報システム」のダム情報（広神ダム、破間川ダム、城川ダム、刈谷田ダム、笠堀ダム、大谷ダム（信濃川下流））において実施中	引き続き実施								
2. ソフト対策の主な取組 ③①・②の実効性を確保するための訓練・防災教育の取り組み															
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み															
		自治会や地域住民も参加する洪水に対してリスクが高い箇所の共同点検の実施	L・M・N	・重要水防箇所等の共同点検を実施 ・引き続き実施していく	引き続き毎年実施	・出水期前に市町村や水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施 ・引き続き実施していく	順次実施			・河川管理者と地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 ・河川管理者と実施した信濃川下流重要水防箇所合同巡視に新潟市職員、消防局職員計28名参加【R1年5月23日】 ・河川管理者と実施した阿賀野川水防箇所合同巡視に新潟市職員、消防局職員計23名参加【R1年5月15日】 ・河川管理者と実施した中ノロ川合同巡視に新潟市職員、消防局職員計16名参加【R1年6月14日】	順次毎年実施	・水防連絡会等が実施する河川合同巡視に併せて実施 ・【R1.5.23】河川管理者と地域住民等で重要水防箇所等の共同点検を実施（長岡・大河津地区） ・【R1.5.21】河川管理者と自治体等で重要水防箇所等の共同点検を実施（魚野川） ・【R1.5.24】河川管理者と自治体等で重要水防箇所等の共同点検を実施（越路地区） ・【R1.6.5-6】県管理河川において河川管理者と自治体等で重要水防箇所等の共同点検を実施	引き続き毎年実施	・水害リスクの高い箇所について、河川事務所、地域住民等と共同点検を実施する。 ・水害リスクの高い箇所について、河川事務所、地域住民等と共同点検を実施する。	H27年度実施（上須頃地区） 引き続き実施
		住民を対象とした水防災教育の実施	A	・地域防災ワークショップへの協力 ・防災・河川環境教育の充実に係る取組強化を実施 ・福祉施設においても防災教育を実施していく	引き続き実施	・市町村の要請により出前講座積極的に行っていく。 ・市町村の要請により出前講座積極的に行っていく	H28年度から実施	・関係機関と連携し、効果的な対応を検討する	H28年度から実施	・新潟県防災教育プログラムに基づき全小中学校の各学年で、防災教育（洪水災害）を実施する ・各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進める。 ・防災に関する体験学習を行う施設や出前講話などを行ってくれる組織と連携した防災学習を促進する。 ・学校と家庭や地域が連携した実践的な防災教育を実施	H27年度から実施	・年1回出水期前に、町内会長等を対象とした防災対策説明会を実施 ・小中学生の子をもつ世帯を対象とした親子防災キャンプの実施 ・防災教育コンテンツ（教材）を小中学校に設置し、防災教育で活用するとともに、必要に応じて講師を派遣	引き続き実施	・全小中学校・全学年で防災教育授業を実施 ・全小中学校・全学年で防災教育授業を実施	H25年度から実施 H25年度から実施
		出前講座等を活用し、水防災に関する説明会を開催	A	・学校、地域住民、福祉施設等に対して毎年実施中。 ・引き続き実施	引き続き実施	・市町村の要請により出前講座積極的に行っていく。 ・市町村の要請により出前講座積極的に行っていく	H28年度から実施	・関係機関と連携し、効果的な対応を検討する	H28年度から実施	・出前講座等を活用し、水防災に関する説明会を実施 ・機会あるごとに水防災に関する防災気象情報を説明。 ・自主防災組織や消防団など住民向けに、出前講座や勉強会を実施。（啓発DVDや豪雨・台風動画の視聴、職員による講演など）	新潟県からの情報提供後に検討	・町内会等の依頼に応じて職員を派遣し、出前講座を実施 ・町内会等の依頼に応じて出前講座を実施	引き続き実施	・自治会長や民生委員等向けに、防災に関する説明会を実施 ・自治会長や民生委員等向けに、防災に関する説明会を実施	引き続き実施

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～三条市)

減災のための取組方針 (概ね5年間)		北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市			
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
2. ソフト対策の主な取組 ③①・②の実効性を確保するための訓練・防災教育の取り組み															
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み															
		まるごと・まちごとハザードマップの整備・拡充	D・F I	・実施を計画する市町村と連携を図り、整備を支援 ・H28年度は弥彦村と連携し、整備の支援を実施	H28年度から順次整備	・実施を計画する市町村と連携を図り、整備を支援 ・令和元年度は整備を計画していた三条市に対して交付金を配分し、整備の支援を実施	H28年度から順次整備 令和元年度から順次実施					・ハザードマップの見直しの際に検討する ・洪水ハザードマップの見直し（R2年度完了見込み）後に検討予定	H29年度以降検討 H30年度以降検討	・避難所の見直し等に伴う変更を実施 ・避難所の見直し等に伴う変更を実施	引き続き実施 引き続き実施
		ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	D・E F	・ハザードマップポータルサイトの周知サポートにより地図情報等の活用を促進 ・機会を捉えた周知、活用促進を促す	引き続き実施 引き続き実施										
		効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報の実施	H	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報を実施 ・他の進捗に合わせて順次実施 ・協議会等、機会を捉えて促進を促す	平成28年度から実施 引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 ・家庭用保存版クリアファイル「洪水から命を守る」を配布等実施 ・洪水時避難啓発ポスターを掲示 ・市の庁舎等…逢年ファミリーマート…水防月間前後の2週間	引き続き実施 引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 ・大雨に対する備えを記したパンフレットを必要に応じて配布実施 【H31年4月～R01年8月】 ・洪水警報の危険度分布広報グッズ「危険度分布ルービックキューブ」を県内全市町村に配布。	H28年度から実施 引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 ・河川管理者が作成した水防災に関するパンフレットを区役所の窓口に設置し、市民へ配布。	新潟県からの情報提供後に検討 引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 ・県や河川管理者から提供された広報や資料を配布。 ・町内会での啓発活動に活用するため、大判に拡大した洪水ハザードマップを希望する町内会に配布。	H29年度以降検討 引き続き実施	・三条市豪雨災害対応ガイドブックを活用し、住民の水害や避難に対する意識を高めていく ・三条市豪雨災害対応ガイドブックを活用し、住民の水害や避難に対する意識を高めていく	引き続き実施 引き続き実施
		住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K					・自主防災組織の結成率の向上を図る。 ・住民の防災意識を高めるための研修を実施する。	引き続き実施	・自主防災組織の結成率の向上を図る。 ・住民の防災意識を高めるための研修を実施する。 ・新たなハザードマップ等に基づく避難訓練の実施	引き続き実施 H28年度から実施	・防災訓練を実施した自主防災会に対する、活動報償金を支給 ・「中越市民防災安全大学」を開講し、地域の防災リーダーの育成を図る ・自主防災会が整備する防災備品に対し、補助金を支給	引き続き実施 引き続き実施	・自主防災組織の結成率の向上を図る。 ・住民の防災意識を高めるための研修を実施する。 ・新たなハザードマップ等に基づく避難訓練の実施	引き続き実施 今後検討
		水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組（地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した取組）						地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数29／対象施設数29	引き続き実施	地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数－／対象施設数－	引き続き実施	地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数5／対象施設数5	引き続き実施		
				【取組事例】 防災出前講座の実施 ・高齢者センターけさじろ（R1. 8. 28） ・わしま・てらどまり地域包括支援センター（R1. 10. 31） ○今後の予定 長岡社会福祉協議会からの依頼により、「地域福祉懇談会」で出前講座を実施予定 ①阪之上地域（R2. 2. 20） ②中島地域（R2. 2. 21）		【取組事例】		【取組事例】 福祉部局と協力し、新潟市内の全地域包括支援センターにハザードマップの設置を行った。		【取組事例】 ・月例で行っている地域包括支援センター長会議に信濃川河川事務所職員から出席してもらい、防災出前講座の紹介があった（高齢者基幹包括支援センター）。 ・新潟県高齢福祉保健課より到達する、災害への注意喚起メールを、市内の地域密着型サービス事業所へ転送（介護保険課）。 ・災害対策に関する研修会を実施（介護保険課）。		【取組事例】 具体的取組内容を担当部局と検討中			
				【課題・懸案事項】 県の高齢福祉部局は市町村の地域包括支援センターに対する指導監督権限がないため、支援内容が情報提供や助言等に限られる。		【課題・懸案事項】 高齢者福祉部局の大規模氾濫減災協議会への望ましかかわり方		【課題・懸案事項】 ・出前講座の広報が必要（高齢者基幹包括支援センター）。 ・災害発生時の事業所等との確実な連絡方法が確立されていない（現状の連絡方法がメール又は電話のため、電気系統が使えなくなってしまうと連携ができない）（介護保険課）。		【課題・懸案事項】 ケアマネジャー等と連携するにあたり、新たにどこまでの業務量をお願いできるかが分からない。					

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(小千谷市～南魚沼市)

減災のための取組方針 (概ね5年間)			小千谷市		見附市		十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市		
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1. ハード対策の主な取組															
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策															
		<信濃川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <魚野川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <洗海川、黒川、表沢川、十二沢川、田川ほか> ・河川改修	U・V												
■危機管理型ハード対策															
		<信濃川> ・堤防天端の保護 ・堤防表法尻の補強 <魚野川> ・堤防天端の保護 ・堤防表法尻の補強 <県管理河川> ・堤防天端の保護	W												
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備															
		水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	Q	河川管理者と市、消防本部、水防団等と連携を図り、新技術を活用した水防資機材等の検討を含め、配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から実施	河川管理者と連携を図り、必要資機材の配備について検討を行う。	H28年度から検討	・河川管理者と市・消防本部・水防団等で資機材を確認する。(合同巡視)	継続	水防団のニーズに応じた資機材を配備することで、水防活動の効率化を図っていく。	引き続き実施	引き続き実施	・水防活動に、より効果的な資機材への更新・配置及び数量の確保を図る。	・H28年度から検討	
		簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	J・L												
		浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	S	浸水時における施設の浸水想定状況や施設の現状を確認し対応を検討する。 消防本部対応済み、市庁舎は引き続き検討	H28年度から検討	浸水想定状況や施設状況等に応じて、今後の対応について検討する。	H28年度から検討	・自家発電装置は整備済みだが、耐水化については今後、検討する。	H28年度から検討	・庁舎4階に自家発電装置を整備済。	実施済	・消防本部は対策済み ・小出庁舎は一部対策済み、新庁舎建設により対応	・H28年度から検討、H32完了	本庁舎・大和庁舎における自家発電装置の耐水化を検討する。	H29年度から検討
				引き続き検討	引き続き検討	引き続き実施	・災害時でも使用できるように主要施設の自家発電装置以外の電源確保を検討している。 ・令和2年度から一部で実施予定	引き続き検討・実施	・実施済	実施済	・対策を講じた新庁舎を現在建設中。	継続実施	大和庁舎H30完了 本庁舎は今後検討。	R2年度以降検討	
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取組み															
■情報伝達・避難計画等に関する取組み															
		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション(信濃川・魚野川・県管理河川)の公表	D・E F												
		避難所の再設定(立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討)	D・E F	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく避難所の再設定を検討する。	H29年度以降検討	新たな洪水浸水想定区域に基づき、避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認を行って再設定を行う。	H29年度以降検討	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく避難所の再設定。	H29年度から順次実施	・新たな浸水想定に対応した、水害時の避難所について精査。 ・他市町村と広域避難について協議。	H29年度から検討	・最大浸水想定等に配慮した避難所の見直し、運用方法の変更	・H28年度から検討、H29年度以降実施	新たな浸水想定に基づき検討する。なお、直轄部分では再設定の必要はない。	H29～H30年度実施予定。(県管理区間の浸水想定が出てきたから)
				避難所の一部見直しを検討中	R2年度に実施予定	ハザードマップ改訂に併せて指定緊急避難場所の見直しを検討中	引き続き実施	・R元年度に「管理条件」「立地条件」構築条件「耐震条件」に基づいて、市内全域の避難所の見直しを実施した。	R元年度実施済み	→引き続き実施 ・ハザードマップへの掲載により、立ち退き避難が必要な区域の検討は完了(H30.4全戸配布済み)。 ・出前講座や女性防災リーダー養成講座等での説明実施中。 ・平成18年に近隣市町村と相互援助協定を締結し、市民以外の避難者の	引き続き実施	→指定緊急避難場所、指定避難所の選定作業中。 ・指定緊急避難場所、指定避難所の選定作業完了。河川の追加により引き続き検討する。	作業中 引き続き実施	県管理区間で14箇所見直しを行った。	H30実施済み
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取組み															
■情報伝達・避難計画等に関する取組み															
		新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D・E F	想定最大外力にもとづいた洪水を対象に、洪水ハザードマップを策定する。	H28年度	新たな洪水想定区域、内水想定区域の検証に基づいた、避難所、避難ルートを明示したハザードマップの策定・周知を行う。	H29年度から検討	・想定最大外力にもとづいた洪水を対象に、洪水ハザードマップを策定する。	未定	・新たな浸水想定に対応した、ハザードマップを新規作成、全戸配布により周知	H29年度から実施	・最大浸水想定に対応した洪水ハザードマップの見直しを図り、市民に配布、周知する。	・H30年度以降に実施	新たな浸水想定に基づく洪水ハザードマップを作成し市民に配布する。	H31年度実施
				H28年度作成済み。	H28年度	・想定最大規模降雨での刈谷田川の浸水想定区域にもとづくハザードマップ改定作業の中で検討中。	R1年度作業中	・H30年度にデータ作成、印刷製本。 ・R元年6月に全世帯へ配布済み。 ・R2年6月配布予定の「防災ガイドブック」にも掲載する。	R元年度実施済み	・H29年度新たなハザードマップ作成。 ・H30年4月に全戸配布。 ・防災会議で説明。 ・出前講座や女性防災リーダー養成講座等での説明実施中。	作成配布完了 説明実施中	→本年度、L2対応ハザードマップ作成について業務委託により実施。H31年6月市民配付を見込む。	作業中 実施済	H30ハザードマップ完成、H31マップを市民に配布する。	H31年度実施

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(小千谷市～南魚沼市)

減災のための取組方針 (概ね5年間)		小千谷市		見附市		十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市	
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取組													
■情報伝達・避難計画等に関する取組													
		水位予測の検討及び精度の向上	B・L										
		要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	K	要配慮者利用施設における避難計画策定の推進や計画策定後の訓練の促進について検討を行う。	H28年度から検討	要配慮者施設における避難計画策定の推進や計画策定後の訓練の促進について検討を行う。	H29年度から検討	要配慮者施設における避難計画策定の推進や計画策定後の訓練の促進について検討を行う。	H28年度から検討	要配慮者施設における説明会の実施などによる避難計画策定の推進。	H29年度から検討	要配慮者利用施設の避難計画の再確認及び訓練の促進を図る。	H28年度から実施
		避難勧告の発令等に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備、及び検証と改善	C	策定済みのタイムラインを検証し、見直しを図っていく。	H28年度から実施	策定済みのタイムラインの見直しを行うとともに、市町村間をまたぐ避難勧告のためのタイムラインの整備についても検討を行う。	H28年度から検討	タイムラインの策定。	実施済み	策定済みのタイムラインを、検証し見直しを図っていく	引き続き実施	既設定のタイムラインの実効性向上を図る。	H28年度から実施
		タイムラインに基づく実践的な訓練	C	河川管理者や関係機関と連携した情報伝達訓練に参加する。	H28年度から実施	防災訓練時にタイムラインを活かした訓練を取り入れるよう検討する。	H29年度から検討	出水期前の河川管理者と関係機関との情報伝達訓練に参加する。	継続	市内での図上訓練や関係機関と連携した訓練の計画	H29年度から検討	実災害若しくは想定災害をトレーズした災害事象と災害対応の机上訓練等の実施	H28年度から実施
		参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	D・E	引続き実施	引続き実施	引続き実施	引続き実施	引続き実施	引続き実施	引続き実施	引続き実施	引続き実施	引続き実施
		プッシュ型の洪水予報等の情報発信	G・H I										
		リアルタイムの雨量・水位データやライブカメラ映像の提供等、防災情報の充実	B・L J			緊急情報メールの登録者増加に向けた取組みや川の防災情報の充実等を行う。	引き続き実施						
		防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	G・H	防災ラジオは配布済 防災行政無線のデジタル化を検討していく。	H28年度から検討	同報系無線はデジタル対応済。防災ラジオは自主防災組織資機材として補助対象としている。今後、要配慮者へ整備するか検討を行う。	H29年度以降検討	総合的な情報伝達手段の検討、整備。 防災ラジオは全戸配布済 デジタル同報系防災行政無線は整備中	H29年度から(予定)	防災行政無線(同報系・移動系)は、デジタル化整備済。 汎用ラジオを1台500円で販売中。平成30年12月末日現在で約7,900台を販売。 緊急告知FMラジオは約3,000台を無償貸与。新規配布は行っていない。	引き続き実施	防災行政無線(移動系)のデジタル化、防災ラジオの整備に着手済み 効果的な活用等の推進 防災行政無線(同報系)の全域デジタル化	H27年度から継続実施 H30年度から実施
		気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現象」等の改善及び流域雨量指数(洪水予報の危険度分布)を活用した水害危険性周知の検討	J・B										
		水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	B										

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(小千谷市～南魚沼市)

減災のための取組方針 (概ね5年間)		小千谷市		見附市		十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市				
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期			
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取組み																
■情報伝達・避難計画等に関する取組み																
		浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携	D・E	関係機関と連携し、情報を収集し、検討する。 情報収集し、必要性を引き続き検討	H30年度以降検討 引き続き検討			・河川管理者や関係機関からの情報を収集し、必要性を検討する。 ・引き続き検討 ・現在、隣接する市町村への影響は想定していない。	H30年度以降検討 引き続き検討			関係機関と連携し、検討する ・引き続き検討を行う。	未定 検討中	情報収集し今後の検討する。 引き続き、該当地区が存在するか情報収集予定。	未定 検討中	
2. ソフト対策の主な取組 ②氾濫被害の軽減のための水防等の水害対応の取組み																
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																
		水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	L	信濃川・魚野川水防連絡会による連絡体制の確認を行い、河川管理者が実施する情報伝達訓練に参加する。 引き続き実施	引き続き実施	見附市地域防災計画、水防計画にて連絡体制を確認している。今後は伝達訓練を実施していく。 ・水防連絡会等で連絡体制を確認 ・【R1.6】関係機関が連携した総合防災訓練を実施	R1年6月実施	・継続	継続	メール・Faxを活用した情報伝達手段の確保、再確認を毎年実施している情報伝達訓練を通して修正・改善を図る。 ・引き続き実施	引き続き実施	・招集及び現場指揮に係る情報伝達訓練の実施 ・分団長以上に無線を貸与し、訓練にて使用。	・引き続き毎年実施	毎年度当初に確認を行っている。	引き続き実施	
		関係機関が連携した実働水防訓練の実施	P	・信濃川・魚野川水防連絡会の水防訓練に参加する。 ・市が行う防災訓練に参加する。 引き続き実施	引き続き定実施	市、消防組織、消防団の連携した訓練を毎年実施。今後は関係機関の連携に努めた訓練を実施する。 ・【R1.6】関係機関が連携した総合防災訓練を実施	R1年6月実施	・継続	継続	毎年実施している水防訓練に今後も継続的に参加する。 ・引き続き参加	引き続き実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・夜間水防訓練への参加	・引き続き毎年実施	夜間水防訓練、総合防災訓練で実施している。 次年度以降も引き続き実施する。	引き続き実施	
		水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O	水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。 引き続き実施	引き続き実施	指定地域の町内、区域の消防団に水防団の指定を行っている。今後は水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。 ・引き続き実施	引き続き毎年実施	・広報誌やホームページ等で水防協力団体(消防団)を募るページを作成し、募集を実施。 ・継続 ・水防協力団体(消防団)の高齢化が進んでいる。	H28年度から実施 継続	広報誌やホームページで今後も募集を継続する。 ・引き続き実施	引き続き実施	・水防を担う消防団員の確保と協力事業所の加入促進 ・継続実施	・引き続き毎年実施	検討する。 次年度以降も引き続き実施する。	H29年度検討	
		地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	O・P	災害時の応援業務に関する協定を締結している小千谷市建設業協会による水防支援体制の検討を実施し、構築する。 関係機関と協議を行い、引き続き実施	H29年度から検討 引き続き実施	見附建設業協同組合と災害時における応援協定を締結している。今後は具体的な支援体制の構築を行う。 ・引き続き実施	H29年度以降検討 引き続き実施	・建設業協会との協定締結。 ・継続	継続	地域の建設業者による水防支援体制の強化充実を今後も図っていく。 ・引き続き実施	引き続き実施	・建設業者会を主体とした災害時協働体制の維持、効果的運営体制の検討 ・防災訓練への参加	・引き続き毎年実施	水防資器材の調達等について一部体制を構築済み。 H30に新たに地域の建設業者と災害時の応援業務に関する協定を新たに締結。引き続き体制の拡大を検討。	引き続き実施	
		排水機場・水門・樋門等の情報共有、大規模水害を想定した排水計画の検討	T・U	排水施設等の情報共有、より効果的な排水手法等を検討する。 情報共有・連絡体制の確認を引き続き実施	H28年度から検討 引き続き実施	情報共有、大規模水害を想定した排水計画の検討を行う。 ・計画策定の必要性も含めて引き続き検討	H29年度から検討 引き続き検討	・排水施設の情報共有、より効果的な排水手法等の検討。 ・毎年、河川管理者や関係機関と排水施設の情報共有を行っている。 ・より効果的な排水手法等は引き続き検討する。 ・一部継続 ・引き続き検討	H28年度から検討 継続	排水機場・樋門・水門等の情報共有、連絡体制を確認する。 ・引き続き実施	引き続き実施	・水門等配置職員による情報共有、排水手法等の検討 ・防災訓練にて検証実施。	・引き続き毎年実施	毎年、担当部局で行っている。 H30実施済み。 次年度以降も引き続き実施予定。	引き続き実施 H30実施済み	
		排水計画に基づく排水訓練の実施	U	排水計画に基づく排水訓練を検討する。 防災訓練等において排水ポンプ車等による排水訓練を実施	H28年度から検討 引き続き実施	関係機関が連携した排水実働訓練を実施している。 ・【R1.6】関係機関が連携した総合防災訓練を実施	引き続き実施 R1年6月実施	・継続	継続	排水計画に基づき、協力業者との連絡体制及び重要排水箇所を確認を行う。 ・引き続き実施	引き続き実施	排水計画に基づく排水訓練の実施 ・検討中	・検討中	総合防災訓練や水防訓練で排水ポンプ車による訓練も含めて実施を検討する。 総合防災訓練で実施。 次年度以降も引き続き実施する。	H29年度から実施について検討する。 H31実施済み	
		大規模災害時の活動拠点等配置計画の検討を実施	R・U	復旧活動の拠点等配置計画の検討及び救済・救助の広域支援拠点等を検討する。 引き続き検討	H28年度から検討 引き続き検討	広域支援拠点等の配置等について検討をする。 ・引き続き検討	H29年度から検討 引き続き検討	・地域防災計画により、対策本部を第1は市役所、第2は十日町地域消防本部と定めている。 ・継続	引き続き実施 継続	活動拠点等の配置の必要性について平成29年度以降検討予定 ・今後検討予定	引き続き実施	・今後検討予定 ・H28年度から検討 ・検討中	今後検討予定 検討中	今後の市地域防災計画更新の中で、大規模災害時の活動拠点の記載を検討している。 H31年度実施予定	H29年度実施 H31年度実施予定	
		適正なダム操作に資する水位流量データの入手手法等の検討	-													

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(小千谷市～南魚沼市)

減災のための取組方針 (概ね5年間)		小千谷市		見附市		十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市			
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
2. ソフト対策の主な取組 ③①・②の実効性を確保するための訓練・防災教育の取り組み															
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み															
		自治会や地域住民も参加する洪水に対してリスクが高い箇所の共同点検の実施	L・M N	信濃川・魚野川水防連絡会が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。 引き続き実施	H28年度から実施	河川管理者と地域住民等が参加して、リスクの高い区間を抽出し、共同点検を実施する。 ・【R1.6】河川管理者と自治体等で重要水防箇所等の共同点検を実施	引き続き毎年実施 R1年6月実施	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加。 ・継続	引き続き毎年参加 継続	毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。 (地元自治会にも参加を促す。) ・引き続き参加	引き続き実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施 合同巡視への参加	・引き続き毎年実施 継続実施	検討する。 R2以降の実施を検討する。 R2以降実施予定	
		住民を対象とした水防災教育の実施	A	小学生の総合学習授業や、自主防災組織の研修会や出前講座等での水防災教育を実施する。 防災訓練等の説明会において実施している。	引き続き実施	自主防災組織、嘱託員等を対象とした防災訓練の説明会時や小・中学校の防災教育時に災害時の状況、対策等について説明を行っている。 ・防災訓練説明会時や町内会、学校等から依頼があった際に説明を実施	引き続き毎年実施 引き続き実施	・地域自治組織への防災士派遣 ・平成27～29年度に防災教育をテーマとした講演会を実施。 ・複合災害を想定した避難訓練の実施。 ・学級活動を利用した防災教育の実施。 ・継続	引き続き実施 継続	・小中学校において、防災教育を実施。地域の実情に合わせた防災教育プログラムを策定し、自校化する ・教育委員会と連携しながら、「防災キャラバン」と称し、市内全15小学校での防災教育を実施。令和元年12月末時点、13校で実施済み	H28年度から実施 引き続き実施	・出前講座や防災訓練等の機会を捉え、水防災教育を行う。 ・小中学校において防災教育プログラムを実施する。	引き続き実施	市民ふれあい講座や学校での防災教育で実施予定 市民ふれあい講座、高等学校、学童保育等での防災講座実施。	H29実施予定 引き続き実施
		出前講座等を活用し、水防災に関する説明会を開催	A			住民に対する防災情報に関する啓発・協力や消防団員に対する避難情報対応に関する啓発・協力を行っている。 ・防災訓練説明会時や町内会等から依頼があった際に住民・消防団に対する出前講座を実施	引き続き実施 引き続き実施			・自治会等の依頼に応じて職員を派遣し、出前講座を実施 ・引き続き実施	引き続き実施 引き続き実施	・出前講座に併せて実施 ・出前講座にて水防災について説明	引き続き実施 継続実施		
		まるごと・まちごとハザードマップの整備・拡充	D・F I	公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討していく。 県管理河川の洪水浸水想定区域や浸水深に併せて引き続き実施	H29年度以降検討	ハザードマップの見直しに併せて検討を行う。 引き続き検討	H29年度以降検討	・ハザードマップの見直しの際に検討する。 ・令和2年度に「防災ガイドブック」を全戸配布する。 ・国県のハザードマップの改定に合わせてその都度修正するので、継続して検討していく。	未定 引き続き継続	・新たな浸水想定に対し、既存の「まるごと・まちごとハザードマップ」の修正と新規整備。 ・平成29年度完成のハザードマップを参考に検討。	H29年度から検討 引き続き検討	・洪水ハザードマップの見直しと併せ検討 ・ハザードマップ、避難場所等の指定の後、避難場所、避難所の看板設置を計画（H31年度）	・H30年度以降に検討 検討中		
		ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	D・E F												
		効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報の実施	H	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。 広報誌、ホームページ等で広報の実施	H28年度から実施 引き続き実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成・配布を行う。 ・緊急情報メールの登録案内や避難情報の意味等に関する啓発チラシを作成し、市のイベント等で配布	H29年度から検討 引き続き実施	・ホームページ等での情報提供 引き続き実施	H28年度から順次実施 引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成・配布を行う。 ・ハザードマップの全戸配布（H30.4）。 ・市広報誌への啓発記事掲載。 ・河川事務所作成のパンフレット等の活用を検討。	H29年度から実施 引き続き実施	・広報紙、コミFM、防災行政無線等を活用した防災情報の提供の際、「水防災意識社会」に留意したものとす。 ・広報紙、コミFM、防災行政無線等を活用した防災情報の提供の際、「水防災意識社会」に留意したものとす。	引き続き実施 継続実施	市ホームページ等で情報を提供する 洪水ハザードマップ更新、緊急情報メールや市ホームページで情報提供の実施。	H29年度実施 引き続き実施
		住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K	・自主防災組織の充実を図っていく。 ・住民の防災意識を高めるための研修を実施する。 日本防災士会県支部の協力により、自主防災会長及び役員を対象にした防災研修会を実施	引き続き実施 引き続き実施	新たなハザードマップ等に基づく避難訓練や災害時等の対応についての事例紹介・研修を実施する。 自主防災組織から依頼があった際に防災に関する出前講座を実施	H28年度から順次実施 引き続き実施	・自主防災組織 組織率98.9% ・自主防災訓練への講師派遣 ・自主防災リーダー研修会 引き続き実施	引き続き実施 引き続き実施	・自治会、自主防災会を対象とした「燕市防災リーダー養成講座」の実施 ・住民の防災意識と防災力向上のための各種講座、研修を実施 ・出前講座を活用した地域の防災力と防災意識の向上 ・地域の防災活動に対する経済面での支援（燕市地域防災活動推進事業補助金） ・自主防災組織で活躍できる女性を育成するため「燕市女性防災リーダー養成講座」を実施。 ・過去に育成した「防災リーダー」「女性防災リーダー」を対象に「燕市防災リーダー研修会」を実施予定。（R2.2.22） ・自主防災組織未結成の自治会を対象に「自主防災組織結成に向けた説明会」を実施。（R1.10.30～11.1） ・出前講座、補助金については引き続き実施。	引き続き実施 引き続き実施	・自主防災会の充実・強化を図るため、必要な研修・講習等を行う。 併せて防災士の育成、活動の活性化を図る。 ・自主防、防災士を対象とした研修会を開催。 ・防災士の育成について支援	引き続き実施 継続実施 継続実施	自主防災リーダー研修会を実施し、自主防災組織を中心とした地域防災力の向上を図る。 総合防災訓練で地域を限定し、自主防災組織単位での訓練を実施。	引き続き毎年実施 引き続き実施
		水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組（地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した取組）		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数1／対象施設数1		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 R1年11月設置済み 施設への配布数5／対象施設数4		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 施設への配布数5／対象施設数5		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数4／対象施設数4		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数1／対象施設数1			
				【取組事例】		【取組事例】		【取組事例】 ・医療介護課で検討中		【取組事例】		【取組事例】		なし	
				【懸案事項】		【課題・懸案事項】		【課題・懸案事項】		【課題・懸案事項】 地域包括支援センターの職員から、ハザードマップの内容を理解していただく必要がある。		【課題・懸案事項】		【課題・懸案事項】	今後、月1回開催される介護サービス事業所連絡会議での、ハザードマップや防災関連パンフレット等の配布を検討。

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(津南町～東京電力ホールディングス(株))

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)		津南町		湯沢町		弥彦村		東日本旅客鉄道(株)信濃川発電所		電源開発(株)東日本支店 小出電力所		東北電力(株)長岡発電技術センター		東京電力ホールディングス(株) リニューアルパワーカンパニー信濃川事業所	
	事項	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1. ハード対策の主な取組																
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策																
		<信濃川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <魚野川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <洗海川、黒川、表沢川、十二沢川、田川ほか> ・河川改修		U・V												
■危機管理型ハード対策																
		<信濃川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 <魚野川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 <県管理河川> ・堤防天端の保護		W												
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備																
		水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	今後、水防資機材の補充・追加等の際には、新技術を活用した水防資機材の検討を図る	H29年度～	河川管理者、町、消防本部、水防団等で連携を図り、資機材の配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討	関係機関と連携を図り、資機材の配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討								
			水防資機材の配備状況の確認と整備を引き続き実施して行く。	引き続き実施	引き続き関係機関で連携を図り、確認や整備を行う。	引き続き実施	不足している水防資機材を、引き続き関係機関と連携し、整備していく。	令和2年度～								
		簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置		J・L												
		浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化		S					庁舎の耐水化について調査、検討する。	H29年度から検討						
									庁舎3ヶ所の門(出入口)に対して、土のうを積み上げ耐水化を図ることを検討していたが、孤立化の恐れがあり、災対本部を高台の施設(やひこ競輪場)へ移設することとした。	令和元年度～						
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み																
■情報伝達・避難計画等に関する取り組み																
		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション(信濃川・魚野川・県管理河川)の公表		D・E F												
		避難所の再設定(立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討)	再設定の必要性が生じた場合に検討する。	H29年度～	洪水浸水想定区域の変更が生じた場合、検討する。	H29年度から検討	新たな浸水想定区域図をもとに、再設定を行う。	H28年度から順次実施								
			引き続き検討	引き続き検討	洪水浸水想定区域の変更なし。	R01年度	・H29年3月作成のハザードマップをもとに引き続き検討する。 ・民間施設を含めた新規避難所の選定。 ・現指定緊急避難所の再検討。	令和元年度～								

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(津南町～東京電力ホールディングス(株))

減災のための取組方針 (概ね5年間)		津南町		湯沢町		弥彦村		東日本旅客鉄道(株) 信濃川発電所		電源開発(株) 東日本支店 小出電力所		東北電力(株) 長岡発電技術センター		東京電力ホールディングス(株) リニューアルワークカンパニー信濃川事業所			
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み																	
■情報伝達・避難計画等に関する取り組み																	
		新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D・E F	ハザードマップの作成と住民周知を図る。 信濃川の県管理区間が公表されたので、平成31年度中に完成予定	H30年度～ H31年度	洪水ハザードマップの周知を図る。 引続き住民への町ホームページへの掲載やマップの配布等の周知を図る。	H30年度から実施 H30年度	作成後に全戸配布し周知を行なう。 作成後に全戸配布し「まちごまるとハザードマップ事業」により村内24カ所に「想定浸水深」標示板の設置を完了。広報誌で周知を行った。更に、台風19号以降に一部の地域にハザードマップを再配布した。	H28年度から順次実施 H29年度完了								
		水位予測の検討及び精度の向上	B・L														
		要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	K	要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う 引き続き実施	H29年度～ 引き続き実施	洪水浸水想定区域の変更が生じた場合、検討する。 洪水浸水想定区域の変更なし。該当施設なし。	H29年度から検討 H29年度	要配慮者施設において想定最大規模の浸水深での避難計画策定の推進を行う。 想定最大規模の浸水深で浸水する対象施設が無いことを確認【H29.4現在】また、新たに民間企業と要配慮者用の施設の提供を受ける協定を締結する。	H28年度から順次実施 H29年度完了 R2.1月予定								
		避難勧告の発令等に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備、及び検証と改善	C	タイムラインの策定 関係機関と避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)(案)を作成済み、台風第19号を踏まえ検証中。	H28年度～ 引き続き実施	タイムラインの策定を行う。 引き続きタイムライン作成に取組む(来年度出水期前に策定予定)	H28年度から検討 H28年度から検討	タイムラインの策定を行う。 策定済み(H29年度)。今後適宜見直しを行う。	H28年度から検討 引き続き実施。								
		タイムラインに基づく実践的な訓練	C	図上訓練の実施を検討する 引き続き検討	H29年度～ 引き続き検討	タイムラインの策定後行う。 タイムラインの策定後行う。	H29年度から検討 H29年度から検討	タイムラインの策定後行う。 R2に他の災害も含めた防災訓練の実施を予定する。	H29年度から検討 引き続き検討	河川事務所が主催しているダム洪水対応演習に参加する。 ・洪水対応演習(ダム)に参加	開催都度 2019.4	・河川管理者、関係行政等による訓練に参加する。 ・平成30年度 洪水対応演習(利水ダム)の情報伝達訓練に参加。	開催都度 H31.4	・関係行政機関により実施される訓練に参加する。 ・利水ダム洪水対応演習の情報伝達訓練参加	H29年度から実施 H31.4	官庁・自治体等が開催する訓練に参加 <国交省主催> 洪水対応演習(ダム)	開催都度 2019.4
		参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	D・E	広域避難計画の策定及び支援を検討する。 引き続き検討	H29年度～ 引き続き検討	近隣市町村と連絡調整を行い、順次検討する。 引き続き近隣市町村と連絡調整を行い、順次検討する。	H28年度から検討 H28年度から検討	関係機関と連携して協議を進める。 県をはじめ、隣接市町村及び災害時相互援助協定締結市町村、締結予定市町村と調整し、計画を策定する予定。(策定予定時期：R2年度以降)	H29年度から検討 引き続き検討								
		ブッシュ型の洪水予報等の情報発信	G・H I														
		リアルタイムの雨量・水位データやライブカメラ映像の提供等、防災情報の充実	B・L J														

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(津南町～東京電力ホールディングス(株))

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)		津南町		湯沢町		弥彦村		東日本旅客鉄道(株) 信濃川発電所		電源開発(株) 東日本支店 小出電力所		東北電力(株) 長岡発電技術センター		東京電力ホールディングス(株) リニューアルワークカンパニー信濃川事業所				
	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み																			
■情報伝達・避難計画等に関する取り組み																			
		防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	G・H	・デジタル防災行政無線整備済み 引き続き検討	H20年度 引き続き検討	防災行政無線のデジタル化や防災ラジオの不感地帯解消の検討を行う。 引き続き検討 防災行政無線のデジタル化の検討を行い、防災ラジオの配布を行った。	H28年度から検討 H28年度から検討、実施	防災行政無線、防災ラジオの配布 12月に防災行政無線の感度・明度を向上させた。またR2に防災行政無線内容を電話自動応答化にする。更にR3度に個別受信機を全戸貸与する予定。	引き続き実施 引き続き実施										
		気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善及び流域雨量指数(洪水予報の危険度分布)を活用した水害危険性周知の検討	J・B																
		水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	B																
		浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携	D・E	情報収集し、必要性を検討する。 引き続き検討	H30年度から 引き続き検討	情報を収集し、必要性を検討する。 引き続き情報を収集し、必要性を検討する。	H30年度から検討 H30年度から検討	ハザードマップにより情報を提供するとともに、今後隣接市と連携して計画に反映する。	H30年度から検討 引き続き実施										
2. ソフト対策の主な取組 ②氾濫被害の軽減のための水防等の水害対応の取り組み																			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																			
		水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	L	・水防連絡会で連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 引き続き継続実施する。	引き続き実施 H28年度～	水防連絡会で連絡体制の確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 引き続き水防連絡会で連絡体制の確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	H28年度から検討 引き続き毎年実施	関係機関の情報伝達訓練及び村内における避難実動訓練の実施・水防団等への連絡体制の再確認 ・関係機関による洪水・土砂災害の情報伝達訓練を実施(4月26日)。 ・火災の実動により、消防との連絡体制及び伝達要領を確認した(令和元年度)。	引き続き実施 引き続き実施										
		関係機関が連携した実働水防訓練の実施	P	信濃川・魚野川水防連絡会で実施する水防訓練に引き続き参加 継続実施と参加	引き続き毎年実施 引き続き実施	毎年、出水期前に水防訓練を実施する。 引き続き毎年、出水期前に水防訓練を実施する。	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	関係機関が連携した水防実動訓練への参加 関係機関が連携した水防実動訓練への参加。(R5年度までに、水防実動訓練へ参加する)	H28年度以降検討 引き続き検討										
		水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O	消防団が兼ねているため、団員の募集や訓練による水防工法の伝承を図る。 引き続き実施	引き続き実施 引き続き実施	広報誌やホームページで水防協力団体を募るページを作成し、募集を実施する。 引き続き広報誌やホームページで水防協力団体を募るページを作成し、募集を実施する。	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	水防団体の担い手となる消防団員の募集を促進する。 女性消防団に7名が指定された。引き続き村の広報誌・ホームページを活用し、募集を行う。	引き続き推進 引き続き実施。										
		地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	O・P	・建設業協会と災害時の応援業務に関する協定を締結しているのので、水防支援体制の検討を実施していく 引き続き実施、検討	H28年度～ 引き続き検討	関係団体と協力体制の検討を行う。 引き続き関係団体と協力体制の検討を行う。	H29年度から検討 H29年度から検討	具体的な支援体制の検討、協議 弥彦建設協会と災害時応援協定を締結している。	H28年度から検討 H28.8.5完了										
		排水機場・水門・樋門等の情報共有、大規模水害を想定した排水計画の検討	T・U	排水施設の情報共有、より効果的な排水手法等の検討をする。 引き続き検討	H28年度～ 引き続き検討	排水施設及び体制の確認並びに検討を行う。 引き続き排水施設及び体制の確認並びに検討を行う。	H28年度から検討 H28年度から検討	情報共有、連絡体制の確認を行う 排水施設・体制について引き続き確認、検討を行う。	H28年度以降 引き続き検討。										

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(津南町～東京電力ホールディングス(株))

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)		津南町		湯沢町		弥彦村		東日本旅客鉄道(株)信濃川発電所		電源開発(株)東日本支店 小出電力所		東北電力(株)長岡発電技術センター		東京電力ホールディングス(株) リニューアルワークカンパニー信濃川事業所		
	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組 ② 氾濫被害の軽減のための水防等の水害対応の取り組み																	
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																	
	排水計画に基づく排水訓練の実施		U	排水計画に基づく排水訓練の検討をする。	H28年度～	排水計画の検討及び策定を行い、訓練の実施を検討する。	H29年度から検討	・水防訓練と合同で検討する。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練への参加を検討する。	H28年度以降								
				引き続き検討	引き続き検討	引き続き排水計画の検討及び策定を行い、訓練の実施を検討する。	H29年度から検討	水防訓練及び関係機関が実施する操作訓練への参加を検討する。	引き続き検討								
	大規模災害時の活動拠点等配置計画の検討を実施		R・U	大規模災害時の活動拠点等配置計画の検討を実施する。	H28年度～	順次検討を行う。	H28年度から検討	広域支援拠点等の配置等を検討	H29年度から検討								
				引き続き検討	引き続き検討	引き続き順次検討を行う。	H28年度から検討	人員の拠点は災害対策本部のある施設(やひこ競輪場)とし、物資の拠点は村内主要5箇所の避難所とする計画を作成中。(R5年度までに、計画をまとめる)	引き続き検討								
	適正なダム操作に資する水位流量データの入手方法等の検討		-							国土交通省信濃川河川事務所妙見堰管理支所と河道の安定及び災害の防止を図るために、放流量等の情報を伝送している。	引き続き実施	ダム操作に資するデータ収集方法の拡充を検討する。	・H29年度以降	・関係行政機関と連携を図り、情報入手方法等について社内検討を進める。	H29年度から実施	水文情報の入手方法等について、今後5年間のなかで、関係機関との連携を図り検討を進める。	H28年度より5年間
										上記内容にて実施中	引き続き実施	・ダム流域に特化した降雨及び流入予測の実施と検証。(外部委託契約)	引き続き実施	・関係行政機関の公表情報(インターネット)でダム流域における雨量および降雨レーダーを閲覧し出水に備えるように活用している。	・引き続き実施	ダム流域におけるレーダー雨量について、今年度よりウェザーニュースから入手を実施。ダム運用に資するデータであるか検証中。	2019.4～
2. ソフト対策の主な取組 ③①・②の実効性を確保するための訓練・防災教育の取り組み																	
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み																	
	自治会や地域住民も参加する洪水に対してリスクが高い箇所の共同点検の実施		L・M・N	毎年、信濃川・魚野川水防連絡会で実施する重要水防箇所等の共同点検に引き続き参加して行く。	引き続き実施	河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	H29年度から検討	河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き実施	当社ダムに係る区間において共同点検に参加	H29年度から実施	・河川管理者、水防団、地域住民等の重要水防箇所等の共同点検に参加する。 ・魚野川河川合同巡視に参加している。	・H29年度以降 ・魚野川河川合同巡視は引き続き参加	・関係行政機関による共同点検については、当社ダムに係る区間において参加する。	H29年度から実施	自治体等が開催する点検に参加	開催都度
				引き続き実施	引き続き実施	引き続き河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	H29年度から検討	河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き実施	・信濃川河川合同巡視に参加 ・信濃川安全利用点検に参加	2019.5 2019.4 2019.6	・魚野川河川合同巡視に参加。	R01.5	実績なし		該当無し	
	住民を対象とした水防災教育の実施		A	他の防災教育と同様に、学校や地域で防災教育・講習会の開催を検討して行く。	H28年度～	防災訓練等を利用して実施を検討する。	H28年度から検討	防災訓練、防災フェア等を通して啓発を実施する。	引き続き実施			・小学校他の発電所見学に協力し、ダム・発電所の機能の紹介を行っている。	引継ぎ要望に応じて実施				
				引き続き検討	引き続き検討	防災訓練で水防に関する啓発活動を行った。	R01年度	防災訓練、防災フェア等を通して啓発を実施する。	引き続き実施			・破間川発電所見学対応 ・黒又川第一ダム見学会対応	R01.6 R01.7				
	出前講座等を活用し、水防災に関する説明会を開催		A														
	まるごと・まちごとハザードマップの整備・拡充		D・F・I	総合的に判断して実施を検討して行く	H29年度から検討	ハザードマップ等見直しの際に検討を行う。	H29年度から検討	まるごと・まちごとハザードマップの整備を検討する。	H28年度から順次実施								
				引き続き検討	引き続き検討	必要に応じ検討する。	H29年度から検討	洪水ハザードマップの整備・全戸配布に併せ、「想定浸水深」標示板を村内24カ所に設置。広報誌で周知を行った。	H29年度完了								
	ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用		D・E・F														

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(津南町～東京電力ホールディングス(株))

減災のための取組方針 (概ね5年間)			津南町		湯沢町		弥彦村		東日本旅客鉄道(株) 信濃川発電所		電源開発(株) 東日本支店 小出電力所		東北電力(株) 長岡発電技術センター		東京電力ホールディングス(株) リニューアルワークカンパニー信濃川事業所		
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組 ③①・②の実効性を確保するための訓練・防災教育の取り組み																	
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み																	
		効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報の実施	H	関係機関と連携して効果的な「水防災意識社会」の再構築に向けて広報を実施して行く。	H28年度～	町広報誌やホームページ等を利用し広報する。	H28年度から検討	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成配布	H29年度から検討	ダムからの放流について市報等で注意喚起している。また、小学生に配布しているクリアファイルにダムからの放流について記載し注意喚起している。	引き続き実施	ダム下流域となる魚沼市住民にダム放流時の河川増水への注意喚起のためのリーフレットを配布。また、市報に注意文書を掲載(毎年の出水期前)。関係行政と協議、調整し広報の方法を検討する。	引き続き実施 ・H29年度以降	関係行政機関と連携を図り、防災意識啓発に係る社内検討を進める。	H29年度から実施	関係機関のインターネット情報活用等、水防災意識高揚策の検討	H28年度より5年間
		引き続き、関係機関と連携して広報紙やホームページを活用して広報を実施する		引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施
		住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K	自主防災組織支援事業等の拡充や活動の活性化を図る。	H29年度～	組織設置の支援や組織の活動への助成を引き続き実施する。	引き続き実施	・自主防災のあり方、役割の(再)啓発を実施。 ・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施 ・タイムライン・ハザードマップ等に基づく避難訓練の実施	H28年度から順次実施								
		・自主防の支援事業補助の継続 ・防災訓練への参画や学習会の開催 ・H30全国自主防災組織リーダー研修会への派遣		引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施
		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数ー/対象施設数ー		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数1/対象施設数1		関係施設へのハザードマップ及び防災関係資料の設置・提供。 対象施設数：4施設 地域包括支援センター、桜井の里、弥彦ケアセンターあおぞら、社協											
		【取組事例】 なし		【取組事例】		【取組事例】 施設内へのハザードマップの設置。 関係河川氾濫後の水害状況資料の配布・設置。											
		【課題・懸案事項】 地域包括支援センター、ケアマネージャーなど巻き込む人数が多いため、準備時間とマンパワーが足りず、取組に向けての足を踏んでいる。		【課題・懸案事項】		【課題・懸案事項】 関係者同士(防災担当、ケアマネージャー)の定期的な意見交換、活動が行えていない。											
		水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組(地域包括支援センター・ケアマネージャーと連携した取組)															

3. 信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標を達成するための取組及び「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」の取組について

②取組概要・新たな課題や取組（令和元年度）

(様式2-取組概要)

カテゴリ	水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取り組み
内容	「防災」と「福祉」の連携による高齢者避難行動の理解促進
実施主体	信濃川河川事務所

要旨

- 高齢者が地域で安心・安全に生活を送るためには、日頃より高齢者一人ひとりが地域と連携して災害リスクや避難場所、避難のタイミングへの理解を深めることが必要。
- 「大規模氾濫減災対策協議会」と「地域包括支援センター、ケアマネージャー」が連携し水害からの高齢者避難行動の理解促進に向けた取組を実施することが決定。(中央防災会議WGにて)

主な取組内容

- 地域の包括支援センターにハザードマップ、防災関連のパンフレットを設置する。
- 施設スタッフ、施設利用者、ケアマネージャーを対象に防災教育を実施し高齢者等避難行動を支援していく。

高齢者センターけさじろ(長岡市)において出前講座を実施



令和元年8月28日 開催
 対象者 施設利用者60人+スタッフ10人 計70人程度
 標 題 「水害から命を守るには」
 内 容 情報の収集方法(テレビのdボタン)
 5段階の避難警戒レベルについて
 ハザードマップの見かたについて など

わしま・てらどまり地域包括センター管内(長岡市)
 多職種交流会において出前講座を実施



令和元年10月31日 開催
 対象者 看護師、ケアマネージャー、ホームヘルパー 等
 標 題 「水害から身を守る」
 内 容 近隣地域の災害リスクを知る
 実際に避難した福祉施設の事例紹介 など

～参加者からの感想～
 ・避難するタイミングや避難場所について理解出来た
 ・大河津は台風が過ぎても危険だという事が解った
 ・他団体の研修会でもこの講座をお願いしたい

(様式2-取組概要)

カテゴリ	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進
内容	要配慮者利用施設における避難訓練を支援
実施主体	信濃川河川事務所

背景

- 水防法により要配慮者避難確保計画の策定と避難訓練の実施が義務付けられている。
- 施設スタッフにおいて水害に対する知識があまり無い。

取組内容

- 要配慮者施設と地域の町内会(一般住民)における合同避難訓練に参加。
- 避難時において気を付ける点の助言(浸水時の避難方法、停電によるエレベータ使用不可など)
- 反省会の場においてハザードマップの見かたや避難時における注意事項を助言。
- 情報の入手方法、3階以上への避難が必要、非常用電源・非常食の確保、持病薬や医療器具など

【訓練概要】日 時:令和元年11月20日(水) 14:00~15:30頃
 場 所:長岡市信濃2丁目6-18 健康の駅ながおか
 対象者:神明町内会(一般住民)、施設利用者、施設スタッフ等 計20名程度
 内 容:水害時に自力避難が難しい要配慮者に対して避難を支援、施設を一時避難所とし垂直避難を行う。



施設外観



要配慮者の避難支援状況



避難者受付状況

(様式2-取組概要)

カテゴリ	住民を対象とした水防災教育の実施
内容	ハザードマップを活用した防災教育の推進
実施主体	信濃川河川事務所

取組概要	<p>○「水害から命を守る」ためには、一人一人が災害時において適切な避難行動をとる為の能力を養う必要がある。幼少期から防災教育を進めることにより水害に対する「心構え」と「知識」を備える事ができ、これにより、子供から家庭、さらには地域へと防災知識等が浸透していくことが期待できる。</p> <p>○参観日に合わせて実施することにより親子での防災学習を支援。</p>
------	---



三条市立本成寺中学(3年生)



長岡市立寺泊小学校(4年生)
親子でハザードマップを確認[参観日]



三条市立本成寺中学校(1年生)



燕市新潟県立分水高校(2年生)
〔園児の避難訓練において高校生が避難誘導を体験〕

出前講座実施状況〔令和元年度〕

実施日	対象施設等	種類	対象
令和元年6月7日(金)	三条市立本成寺中学校	学校	3年生
令和元年6月8日(土)	長岡市立大河津小学校	学校	4年生、保護者(参観日に実施)
令和元年6月27日(木)	長岡市立寺泊小学校	学校	4年生、保護者(参観日に実施)
令和元年7月10日(水)	新潟県立分水高校	学校	2年生、保育園児(避難訓練)
令和元年8月28日(水)	長岡市高齢者センターけさじろ	福祉	入居者、施設スタッフ、地域包括センター職員等
令和元年9月18日(水)	燕市立分水小学校	学校	2年生、保護者(参観日に実施)
令和元年10月5日(土)	燕市立小池小学校	学校	全校児童約280名
令和元年10月17日(木)	三条市立本成寺中学校	学校	1年生約100人+先生8人
令和元年10月18日(金)	長岡市立大河津小学校	学校	4年生
令和元年10月31日(木)	地域包括支援センター和島・寺泊	福祉	看護師、ケアマネージャ、ヘルパー等 30人
令和元年12月3日(火)	燕市立分水小学校	学校	6年生、保護者(参観日に実施)

～ 先生からの感想(一例) ～

・子どもたちは、大変興味・関心をもって授業に臨むことができました。また、ワークシートに記入したり、発表したりする活動もあり、集中して学習に取り組むことができました。

今回の授業の後、必ず、おうちの人に資料と一緒にお話をすることを宿題にしました。おうちの人の反応も大変良くて、大河津分水のこと、洪水時の避難のことなど、真剣に話し合った家庭も多く、感想を書いてくださったおうちの方もいらっしゃいました。

(様式2-取組概要)

カテゴリ	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の手回し点検の実施
内容	重要水防箇所の手回し点検
実施主体	新潟地域振興局地域整備部

【実施概要】

新潟地域整備部では、水害の未然防止及び災害発生時の連絡・連携を深めることを目的に、新潟市の関係所属と重要水防箇所の手回し点検等を合同で実施。

中ノ口川の洪水重点区間を現地で点検することにより、参加者の水防計画図の実際の位置及び状況の把握と危険となる要因の理解共有が図られた。

- ・実施日：令和元年6月14日(金)
- ・参加数：18名(県：2名、市：16名)



堤防高不足の箇所を確認



堤防断面不足の箇所を確認

(様式2-取組概要)

カテゴリ	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実
内容	「防災講演会～加茂川水害から50年」を開催
実施主体	三条地域振興局地域整備部、加茂市

【防災講演会～加茂川水害から50年】

- ・ 目的：地域住民の防災意識や地域防災力の向上を図る
- ・ 日時：令和元年8月3日（土）14:00～16:00
- ・ 対象：地域住民ほか 約200名
- ・ 内容：加茂川水害の記録映像の上映、加茂市から洪水ハザードマップの説明、青陵大学大学院の碓井教授から特別講演のほか、加茂川水害・復興工事のパネル展示



(様式2-取組概要)

カテゴリ	国・県・自治体職員等を対象に、水防工法演習を実施
内容	水防工法演習を河川現場で実践体験し、水防技術の研鑽と次世代への継承を行う。
実施主体	三条市消防本部、県立新潟県央工業高校、三条地域振興局地域整備部、新潟県建設業協会三条支部

【水防技術講習会】

- ・ 目的：水防技術の研鑽と水害時の対応力強化、将来実務に携わる次世代への技術継承
- ・ 日時：令和元年6月10日（月）13:30～15:30
- ・ 対象：県立新潟県央工業高校16名、三条市建設業協会青年部6名
三条地域振興局地域整備部13名、新潟県建設業協会三条支部25名
- ・ 内容：三条市消防本部職員の指導により、水防工法のひとつ「月の輪工」の演習を実施



(様式2-取組概要)

カテゴリ	住民を対象とした水防災教育の実施
内容	出前講座(水害教育)の実施
実施主体	長岡地域振興局地域整備部

- ・日 時：令和元年7月8日（月）
- ・場 所：刈谷田川遊水地
- ・対 象：見附市立名木野小学校5年生51名 他教員数名
- ・内 容：平成16年7.13水害の被害状況、刈谷田川遊水地の機能を説明
平成23年新潟福島豪雨時の遊水地の効果等、遊水地施設について現地説明

- ・日 時：令和元年10月31日（木）
- ・場 所：柿川放水路
- ・対 象：長岡市立千手小学校6年生57名他学校職員3名
- ・内 容：平成23年新潟福島豪雨の被害状況、柿川放水路の概要及び効果等を説明



7月8日 名木野小学校



10月31日 千手小学校

(様式2-取組概要)

カテゴリ	排水機場・水門・樋門等の情報共有、大規模水害を想定した排水計画の検討
内容	刈谷田川遊水地内における安全施設の作動訓練
実施主体	長岡地域振興局地域整備部

- 遊水地内に越流した事を想定した安全施設の作動訓練の実施、及び見附市防災用サイレン音と遊水地内サイレン音の区別を関係地区に周知させることを目的としている。
- 【作動訓練】
- ・日 時：令和元年6月9日
 - ・出席者：新潟県長岡地域整備部治水課2名、樋門操作委託業者8名、電気設備点検業者1名
 - ・内 容
 - ①樋門閉扉前遊水地内パトロール（ルート確認及びパトロール完了までのタイム計測）
 - ②安全周知【レベル1】：回転灯、避難アナウンス、疑似音
 - ③遠方操作室からの各種樋門開閉作動確認
 - ④安全周知【レベル2】：避難アナウンス、サイレン吹鳴



遊水地施設作動訓練前打合せ



遠隔操作による各種樋門の作動確認

(様式2-取組概要)

カテゴリ	洪水氾濫を未然に防ぐ対策
内容	洪水を安全に流すためのハード対策
実施主体	長岡地域振興局地域整備部小千谷維持管理事務所

JR小千谷駅前周辺の小千谷市街地を貫流する一級河川表沢川では、平成29年7月豪雨により床上浸水13戸、床下浸水21戸などの浸水被害が発生したため、災害対策等緊急事業推進費を活用し、緊急的に放水路整備を実施し、令和2年3月完成した。また、令和元年10月の台風19号では工事中であったが、放水路へ洪水を流し、周辺地域の安全が向上した。

- 計画概要 放水路整備 延長L=0.6km
- 信濃川合流工 N=1基
- 分派樋管 N=1基
- 道路橋(ボックスカルバート) N=7基 等

台風19号の出水状況
(撮影日: R1年10月13日午前8時頃)



上流側から下流側を望む (撮影日: R2年3月9日)



下流側から上流側を望む (撮影日: R1年10月31日)

(様式2-取組概要)

カテゴリ	要配慮者利用施設及び避難確保計画の作成に向けた支援を実施
内容	避難確保計画策定率向上に向けた取り組みの推進
実施主体	新潟市

本市では、対内的な「施設所管課への支援」と対外的な「対象施設への支援」を実施し、避難確保計画策定率向上に取り組んでいます。

【策定率の推移】



■ 対内的な支援(市の施設所管課への支援)

- 施設所管課との定期的な担当者会議の開催(R1~)
- 計画策定状況や対象河川等のハザード情報を確認できる「新潟市災害時情報システム」の導入(H30~)
- 対外的な支援(各施設への支援)

- 施設管理者への説明会の実施(H28)
- ★ 浸水情報や近隣避難所情報など計画作成に必要な情報を添付し、策定依頼を実施(H30~)
- 市HPに計画の作成方法(計画ひな形及び見本等)を掲載(H30~)
- 計画未策定施設だけでなく、新規施設や住所等の変更があった施設へ計画作成依頼文書の送付を実施(R1~)

【計画作成依頼時に添付している資料】

No	データ項目	出力データ		
	大項目	中項目		
1	施設名	〇〇〇〇		
2	施設番号	111111		
3	施設種別	認知症高齢者グループホーム		
対象災害	ハザード	河川名	対象災害	
		河川名	浸水深	
		全河川	○	0~0.5m
		阿賀野川	×	m
		早出川	×	m
		新井郷川・福島湯	×	m
		鳥屋野湯	×	m
		矢川	×	m
		鷺ノ木大通川・西大通川	×	m
		安野川	×	m
		能代川	×	m
		五社川	×	m
		太田野川	×	m
		小阿賀野川	×	m
		信濃川	○	0~0.5m
		中ノ川	×	m
		加治川	×	m
		新川大通川・広通川・西山川	×	m
		大通川放水路	×	m
		新集の木川・通船川	×	m
西川	×	m		
飛落川	×	m		
木山川	×	m		
栗木通川	×	m		
津波ハザード	土砂災害	-		
	ハザード	-		
周辺避難所	施設名称1	〇〇会館		
	住所1	新潟市中央区~		
	施設名称2	〇〇中学校		
	住所2	新潟市中央区~		
備考	施設名称3	〇〇小学校		
	住所3	新潟市中央区~		

(様式2-取組概要)

カテゴリー	新技術を活用した水防資機材の検討及び配備
内 容	避難施設鍵ボックス整備事業
実施主体	新潟市

本市では、近年多発している大規模災害に備え、令和2年度から下記事業の実施を予定しています。

【現状と背景】

- 避難所施設の近隣に居住する市職員2名に対し、施設の鍵を貸与して夜間・休日の避難所体制を整備している。職員の居住地が避難所施設に必ずしも近接しているとは限らない。
- 大規模災害時には、避難所指名職員自身が被災する可能性もあり、避難所に参集できず、避難所施設を開放できないケースが想定される。

【事業概要】

(1) 目的

災害時、施設管理者が不在の時間帯でも、市職員の到着を待たずに、避難してきた住民が速やかに建物内に退避し、安全を確保できるよう施設開放体制の強化を図る。

(2) 実施内容

避難所として指定している施設を対象に、暗証番号式鍵ボックスを設置する。



鍵ボックスイメージ



- ▶ 避難施設の開放体制の充実（避難所機能の強化）
- ▶ 迅速な屋内退避、避難者の安全確保

⇒防災活動の強化及び災害に強いまちづくりへ

(様式2-取組概要)

カテゴリー	共助の仕組みの強化のため、地区防災計画の作成、地域の防災リーダーの育成等を推進
内 容	中越市民防災安全大学
実施主体	公益社団法人 中越防災安全推進機構（共催：長岡市）

【概要】

- ・ 7.13水害や中越大震災など、災害経験による教訓を生かした「長岡市防災体制強化の指針」等を踏まえ、地域の防災リーダーとなる「中越市民防災安全士」を育成するため、平成18年度に開校。
- ・ 「安全」や「防災」をテーマに、専門的な知識や災害時に役立つノウハウや実技を学ぶ市民大学において、防災に関わる人材の裾野を広げ、地域の防災活動や災害時に活躍できる人材、災害や防災の知識・教訓等を語り継げる人材を育成する。

※ 修了者を「中越市民防災安全士」として認定。

※ 修了者は、得た知識等を地元地域の自主防災活動に活かしたり、任意で「中越市民防災安全士会」に入会し、さらに研鑽を積み、地域の防災力強化、防災意識啓発の活動等を行う。

【学習のポイント】

- 中越大震災や東日本大震災の経験や教訓
- 災害のメカニズムなどの基礎知識
- 災害時の対応や平時からの防災対策
- 災害時における様々な防災関連団体の活動

※ 講師：防災の専門家、行政等の実務担当者、防災活動団体



【R1年度・実施状況】

- ・ 対象者 : 高校生以上
- ・ 日程等 : 5日間で計20講座を実施
- ・ 受講状況: 受講者48人うち42人が修了し、中越市民防災安全士に認定。
うち18人が中越市民防災安全士会に入会。



※ H18～R1年度の修了者数: 680人

(様式2-取組概要)

カテゴリ	共助の仕組みの強化のため、地区防災計画の作成、地域の防災リーダーの育成等を推進
内容	「中越市民防災安全士会」による防災よろず相談、地域への講師派遣
実施主体	長岡市（事業委託先：中越市民防災安全士会）

【概要】

中越市民防災安全大学の修了者有志によって結成された「中越市民防災安全士会」※1による、自主防災会等の防災活動に関する相談対応、及び、地域の防災訓練等への講師派遣を実施し、災害時の地域の共助実施に繋がる自主防災活動の取組み等を支援する。

※1 中越市民防災安全士の有志が、地域の防災力強化、防災意識啓発の活動等を行うことを目的に結成。現在、6つの専門部を設立し、活動を実施。平成19年3月結成。令和元年12月1日現在の会員数=181人。



【支援対象】

自主防災会・町内会等

【支援内容】

- 1 防災よろず相談
 - ・ながおか市民防災センターに、防災活動の相談窓口を設け、自主防災会・町内会等の困り事・悩み事に対し、自主防災活動に対する市の支援制度や他団体の活動事例の紹介、取組みの進め方等の指導・助言を行う。
- 2 地域への講師派遣
 - ・自主防災会・町内会等が行う地域の防災訓練等に、中越市民防災安全士を講師派遣し、防災に関する講話等を通じ、共助による災害への備え等について、意識啓発や取組みへの指導・助言を行う。



講師派遣：防災に関する講話

【R1年度・支援実績】(R1. 12. 1現在)

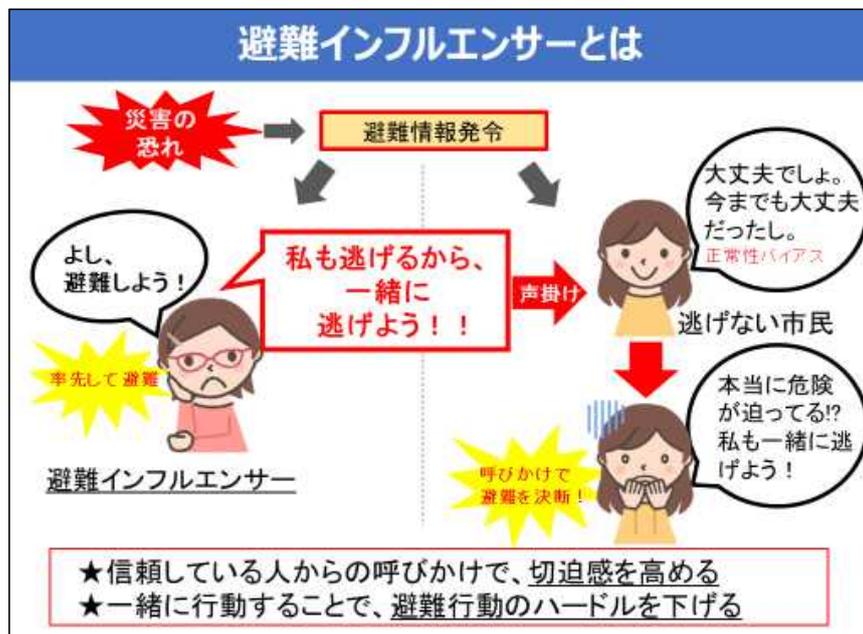
- ・防災よろず相談 … 支援回数=69回、活用団体数=69団体
- ・安全士講師派遣 … 支援回数=105回、安全士派遣人数=延べ239人

【R2年度】信濃川氾濫等の大規模災害に備える市民の防災意識啓発・理解促進を図る取組みを実施予定

(様式2-取組概要)

カテゴリ	信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取組み
内容	逃げない人を逃がす「避難インフルエンサー」の取組み
実施主体	見附市

- ・災害発生が迫っていても、「正常化の偏見」等によって最後まで逃げない人を逃がすため、「最後の砦」として、声かけによって避難を促す人＝「避難インフルエンサー」を養成する。
- ・他の施策で得た「信頼する人からの声かけが行動変容を促す」との知見を活かした取組み。



①水害時、垂直避難が適切でない町内で養成

- ・家屋倒壊等氾濫想定区域
- ・想定浸水深3m以上の区域

②避難情報で声かけ

- ・自身が適切に、率先して避難
- ・周りに声をかけ、避難する姿勢を見せることで避難を促す

③短時間で全世帯を回れるように人数を配置

- ・住宅が密集している町部と離れている農村部とに分けて、かかる時間を想定
- 500人程度の避難インフルエンサーが必要(世帯数の10%程度の人数)

④地域で信頼を得ている人を選任

- ・区長や自主防災組織会長に選出を依頼
- 市に登録してもらう

⑤避難インフルエンサーの養成

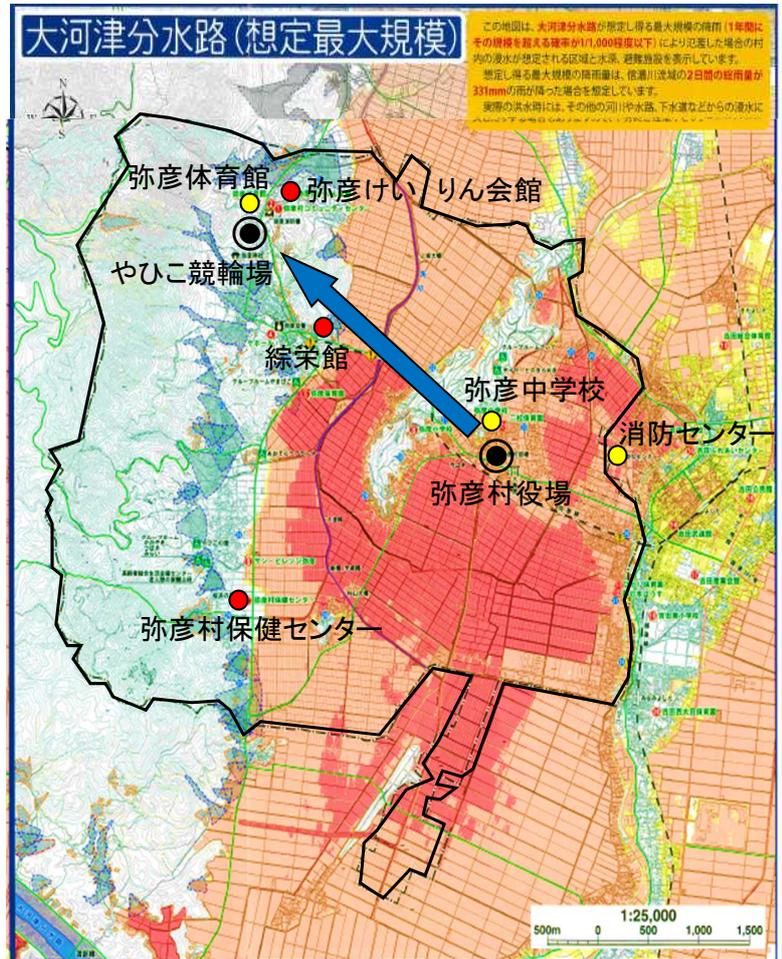
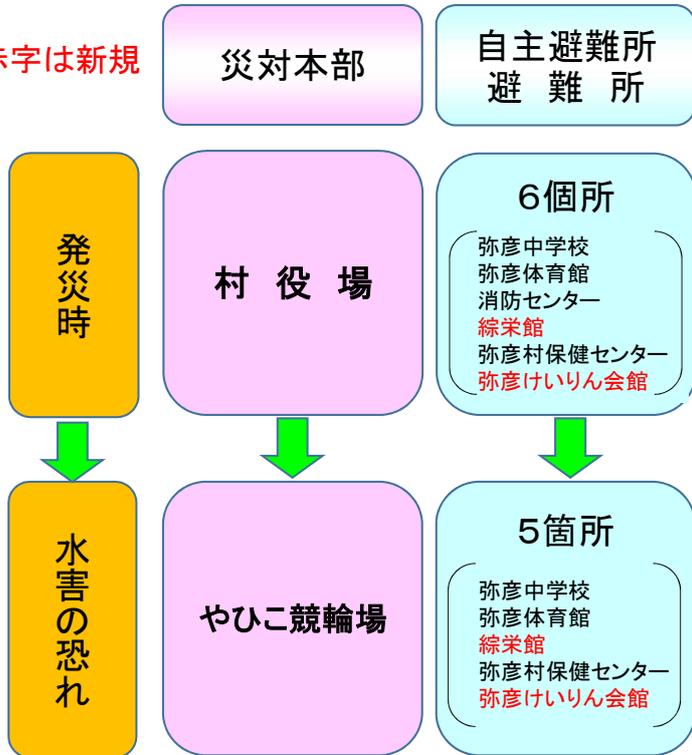
- ・自覚と防災意識の高さを維持するため、年に数回、啓発広報紙を避難インフルエンサーに配布

取組概要(1/2)

カテゴリ	ソフト対策の主な取組
内容	避難所の再設定
実施主体	弥彦村役場

■ 福祉避難所の新設

※赤字は新規



取組概要(2/2)

カテゴリ	ソフト対策の主な取組
内容	情報伝達・避難計画等に関する取り組み
実施主体	弥彦村役場

■ 防災行政無線放送の新規代替手段

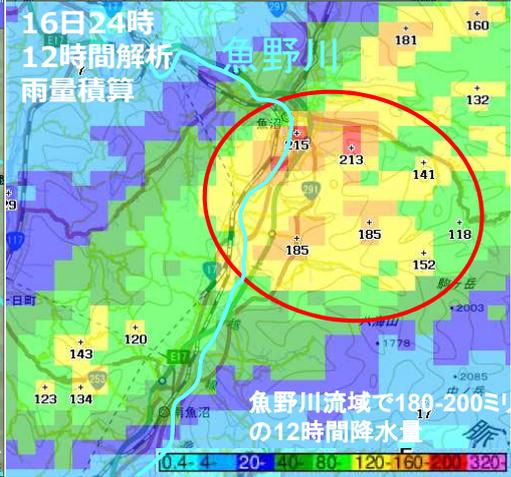
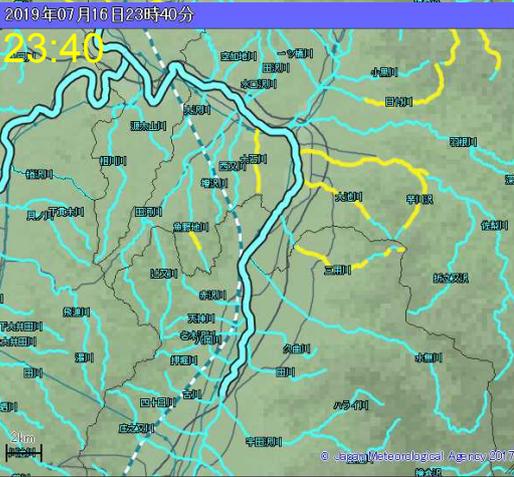
BEFORE

- ① 防災メール
- ② 役場ホームページ
- ③ 広報車両による放送
- ④ 各区長・町内会長への電話
- ⑤ 緊急告知ラジオ (FM新潟)
- ⑥ エリア・メール
- ⑦ 役場での電話対応

AFTER



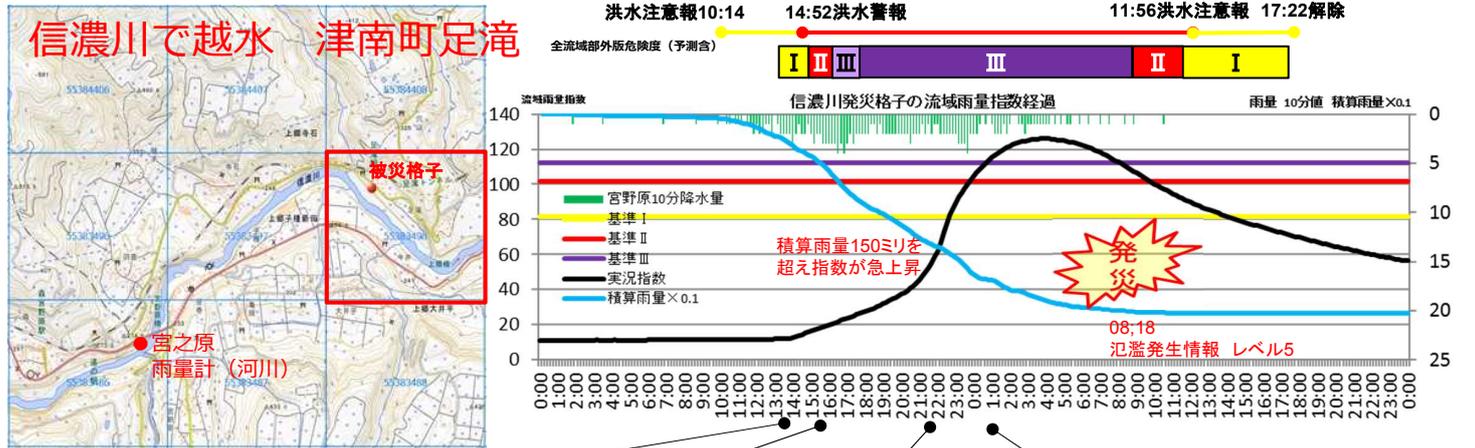
カテゴリ	2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み
内容	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善及び流域雨量指数(洪水予報の危険度分布)を活用した水害危険性周知の検討
実施主体	新潟地方気象台



魚沼市で記録的短時間大雨
 7月16日は上空に寒気を伴った気圧の谷が本州付近あり、梅雨前線が日本の南岸に停滞し、湿潤な空気と上空寒気により大気の状態が非常に不安定となった。このため、魚沼市付近では16日夕方から猛烈な雨となり、16:50に守門付近で約100ミリ、17:20には小出付近で約100ミリの記録的短時間大雨を観測した。
 この雨により小出では20:40～23:00まで氾濫注意水位を超過、21:00魚野川氾濫注意情報を発表、23:40に解除した。

支流の日付川、羽根川、大池川、三用川、四十日川、岩の沢川では護岸被害が発生、発災時刻は不明ではあるが、被災河川では概ね注意(黄色)以上の反応があることが分かる。
 19:20には支流の小河川から危険度が上がり始め、21:00には本流の水位が注意水位を超過、注意水位を下回った後は指定河川洪水予報、
 国や都道府県が管理する河川のうち、流域面積が大きく、洪水により大きな被害を生ずる河川について、洪水のおそれがあると認められるときに発表。
 洪水警報の危険度分布
 極めて危険
 非常に危険【警戒レベル4相当】
 警戒【警戒レベル3相当】
 注意【警戒レベル2相当】
 今後の情報等に留意

洪水警報の危険度分布 ～ 令和元年10月13日 台風第19号による大雨 (信濃川で越水 津南町足滝) ～



危険度分布部外向け(予測あり)では、発災格子で13:10に予測で基準Ⅰ(注意報)に達し、15:10に予測で基準Ⅱに到達。21:40には予測で基準Ⅲに到達、00:50に実況で基準Ⅲに到達した。08:18には十日町振興局より足滝での氾濫発生情報レベル5が発せられた。被災格子の指数は越水当時すでに基準Ⅲを実況超過しており、いつ発災してもおかしくない状況あり、流域雨量指数、危険度分布の対応は良好であった。水位周知区間の割野では当時避難判断水位を超過していないため、割野上流の洪水の危険度を確認する手段として危険度分布は有効であった事例。9直轄区間は洪水予報を、水位周知区間は水位到達情報を、それ以外の河川区間は危険度分布の活用する事が望ましい。

カテゴリー	2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み
内 容	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善及び流域雨量指数（洪水予報の危険度分布）を活用した水害危険性周知の検討
実施主体	新潟地方気象台

県内全市町村への首長訪問実施と地域防災計画改定支援の実施

【実施概要】

- ・日 時：令和元年4月～8月
- ・内 容：3月の避難勧告等に関するガイドライン（内閣府）改定を受けて、洪水警報の危険度分布活用にもつれた地域防災計画の改定支援を実施。

【台長による首長との懇談】

- ・避難勧告ガイドライン改定（危険度分布の活用）、ホットライン運用による支援などを台長自らが首長に解説することでトップ間の連携強化と信頼関係の構築を促進した。

【防災担当者との打ち合わせ】

首長訪問に合わせて、さらに各市町村の防災担当者と気象台担当で避難レベル導入に伴う、流域雨量指数（危険度分布）の地域防災計画への反映についての改定支援を実施した。



2019.06.05新潟市 首長訪問



2019.07.08土越市 首長訪問



2019.07.22三条市 防災担当者打合せ

カテゴリー	2. ソフト対策の主な取組 ■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料（浸水実績含む）を作成・配布
内 容	洪水警報の危険度分布広報グッズ「危険度分布ルービックキューブ」の配布
実施主体	新潟地方気象台

ポスター「危険度分布ルービックキューブ」の配布

【実施概要】

- ・日 時：令和元年8月末までに県内市町村の防災担当者に配布済。
- ・内 容：気象庁では、雨による災害発生の危険度を地図上に表示する「洪水警報の危険度分布」等を提供しています。危険度分布のレベル（色）と取るべき行動を日ごろから身近に感じて頂くため、「危険度分布ルービックキューブ」を県内全市町村防災担当者に配布した。危険度の色で直感的に取るべき行動を思い浮かべるのに便利だとの声が多かった。



QRコード付



3. 信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標を達成するための取組及び「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」の取組について

③新潟県の取組等について

新潟県における治水対策について

1. ハード対策について
2. ソフト対策について

令和2年4月15日

1

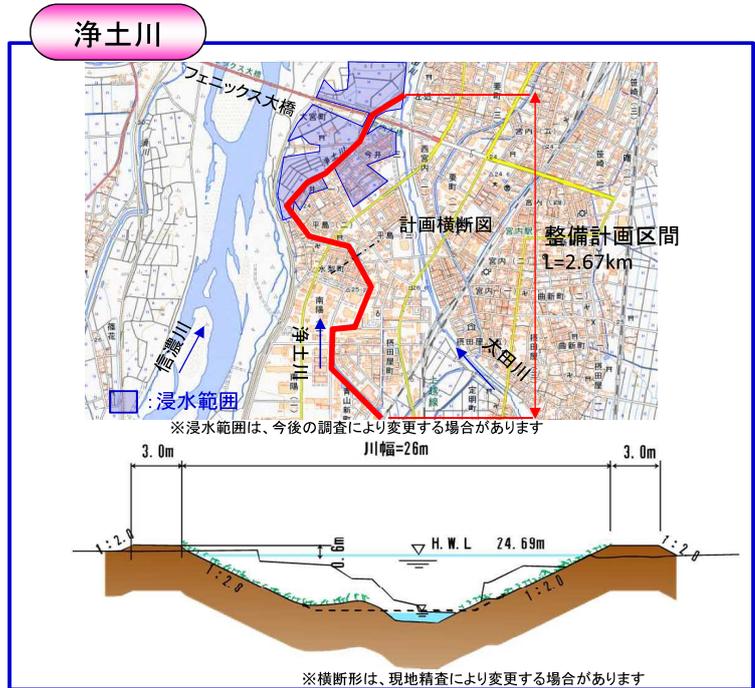
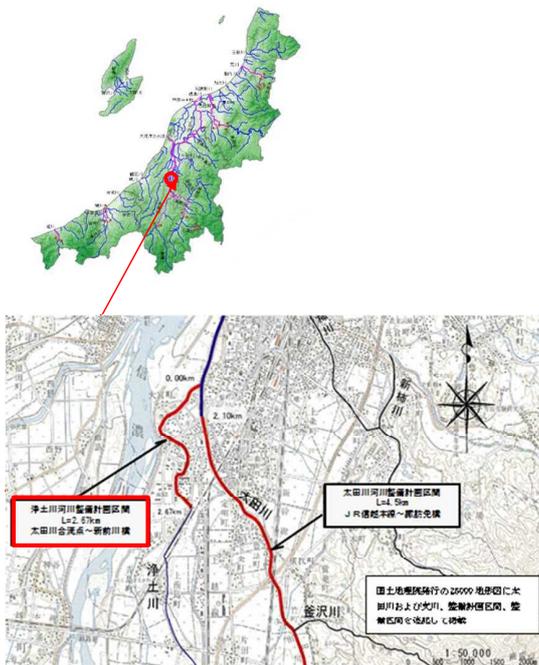
1. 新潟県におけるハード対策について

- 1) 浄土川の整備
- 2) 信濃川の整備

2

浄土川の整備

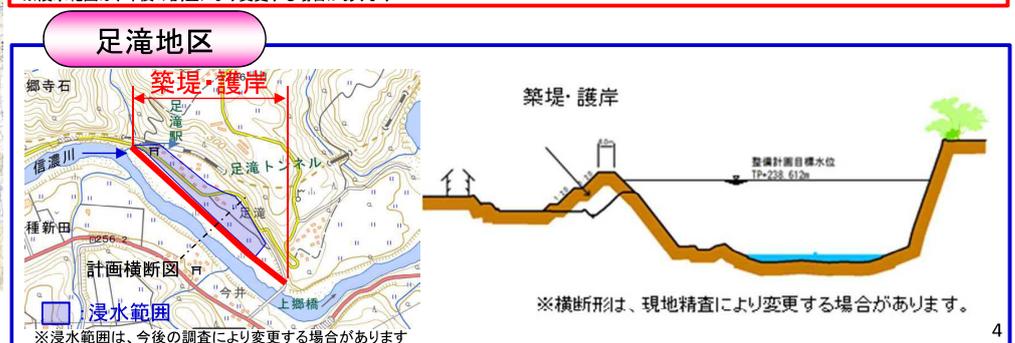
- 平成13年7月に信濃川中流圏域河川整備計画が策定され、平成20年、平成28年、令和元年に一部変更されました。
- 浄土川については、約2.67kmの整備を実施することとしています。
- 台風19号洪水で、家屋等の浸水被害を受けた区間について、重点的に整備を進めます。



3

信濃川の整備

- 平成29年5月に信濃川上流圏域河川整備計画が策定されました。
- 信濃川については、8地区の約8.4kmの整備を実施することとしています。
- 台風19号洪水を受け、住家の浸水被害解消に向けて、重点的に整備を進めます。



4

2. 新潟県におけるソフト対策について

- 1) 想定最大規模の洪水浸水想定区域図作成・公表
- 2) 新技術を活用した河川監視体制の強化
- 3) きめ細やかなリアルタイム情報の提供
- 4) 携帯端末を活用した情報発信

5

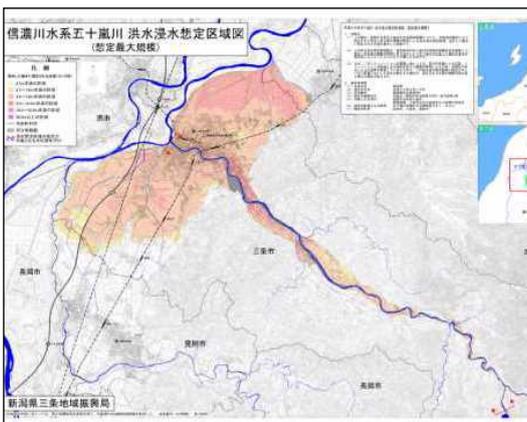
想定最大規模の洪水浸水想定区域図作成・公表

- 想定最大規模降雨を対象とした洪水浸水想定区域図を作成し、市町村の洪水ハザードマップ作成を支援しています。
- 水防法第14条に基づく、**洪水予報河川及び水位周知河川の35河川※1**における**洪水浸水想定区域図の公表は完了しました。**
- 現在、水防法に基づく35河川以外の**61河川※2**における洪水浸水想定区域図も公表しています。
- 今後もリスク情報の空白地帯の解消に向けて浸水想定区域図の公表を実施します。

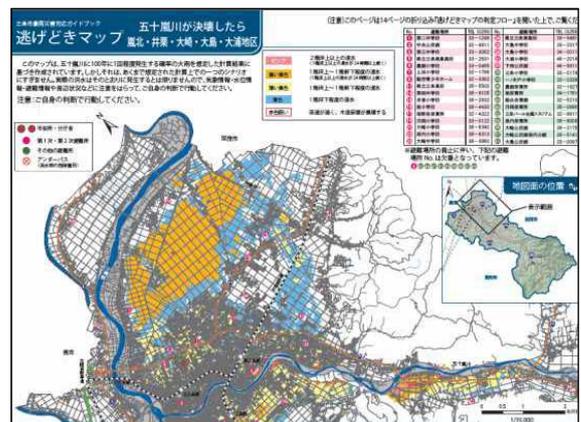
※1 信濃川中流関係河川：7河川（黒川、栖吉川、太田川、渋海川、信濃川、魚野川、破間川）

※2 信濃川中流関係河川：11河川（道満川、菖蒲川、小木城川、柿川、羽根川、佐梨川、西川、三用川、城ノ入川、田川、三国川）

リスク情報空白地帯の解消



ハザードマップに活用



3

6

新技術を活用した河川監視体制の強化

○河川や河川管理施設のリアルタイムな状況を把握するため、危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの整備を推進します。

■危機管理型水位計の整備

整備予定年度：平成30年度～令和2年度
 整備箇所数：150河川182か所
 水位局総数：[従来型水位計]100河川164か所

約2倍

[整備後]224河川346か所
 水位情報の公開：一部公開中で、令和2年度の出水期までに全箇所を公開予定



危機管理型水位計の外観
(長岡市殿町・柿川)

■簡易型河川監視カメラの整備

整備予定年度：令和元年度～令和2年度
 整備箇所数：67河川124か所
 カメラ局総数：[現在]11河川 11か所

約12倍

[整備後]74河川 135か所
 画像情報の公開：令和2年度出水期までに公開予定



簡易型河川監視カメラの外観
(設置予定の機器)

新技術を活用した河川監視体制の強化

危機管理型水位計

【整備箇所】

○信濃川中流域では43箇所に整備予定

番号	地域	河川名	局名	設置箇所住所 (〇〇市〇〇)	番号	地域	河川名	局名	設置箇所住所 (〇〇市〇〇)
1	長岡	菖蒲川	王番田	長岡市王番田町	23	魚沼	西川	高倉	魚沼市高倉
2	長岡	浄土川	渡沢	長岡市渡沢町	24	魚沼	寺の沢川	根小屋	魚沼市根小屋
3	長岡	浄土川	青山新町	長岡市青山新町	25	十日町	みだれ川	四日町新田第3	十日町市新座甲
4	長岡	黒川	大積	長岡市大積	26	十日町	石黒川	芦ヶ崎	津南町大字芦ヶ崎甲
5	長岡	道満川	蓮湯	長岡市蓮湯町	27	十日町	釜掘川	貝坂	津南町大字下船渡己
6	長岡	浄土川	今井	長岡市今井町	28	十日町	中沢川	高田町3丁目東	十日町市字中沢子
7	長岡	栖吉川	城岡	長岡市城岡	29	十日町	洪海川	岩瀬	十日町市岩瀬子
8	与板	旧黒川	与板排水機場内水位	長岡市与板町与板	30	十日町	中沢川	木落	十日町市木落
9	与板	旧黒川	与板排水機場外水位	長岡市与板町与板	31	十日町	馬さくり川	下町	十日町市中条乙
10	与板	逆谷川	三島上条	長岡市三島上条	32	十日町	入間川	天池	十日町市伊達乙
11	与板	島崎川	川西	出雲崎町大字別ヶ谷	33	十日町	川治川	川治下町第1	十日町市山本町
12	与板	萬都流末川	萬都排水機場内水位	長岡市与板町萬都	34	十日町	当間川	中在家	十日町市馬場辛
13	与板	弘川	鳥越	長岡市鳥越	35	十日町	馬界川	中子	津南町大字上郷子種新田
14	与板	小島谷川	小島谷	長岡市小島谷	36	十日町	木島川	中屋敷	十日町市中屋敷
15	与板	島崎川	田中	出雲崎町大字田中	37	十日町	曾根川	坪山	十日町市霜条
16	与板	御本川	島崎	長岡市島崎	38	十日町	稲荷川	倉俣	十日町市倉俣甲
17	与板	常楽寺川	常楽寺	出雲崎町大字常楽寺	39	十日町	小海川	上野	十日町市上野甲
18	与板	荒巻川	和島北野	長岡市和島北野	40	十日町	千手川	水口沢	十日町市水口沢
19	与板	御本川	柿木	出雲崎町大字柿木	41	十日町	下沢川	本屋敷	十日町市本屋敷丁
20	与板	黒川	旧黒川水門内水位	長岡市与板町鳥越	42	十日町	信濃川	足滝	津南町大字足滝
21	与板	黒川	岩方排水機場外水位	長岡市与板町鳥越	43	南魚沼	魚野川	姥島橋	南魚沼市姥島新田
22	与板	旧黒川	別院橋	長岡市与板町与板					

簡易型河川監視カメラ

【整備箇所】

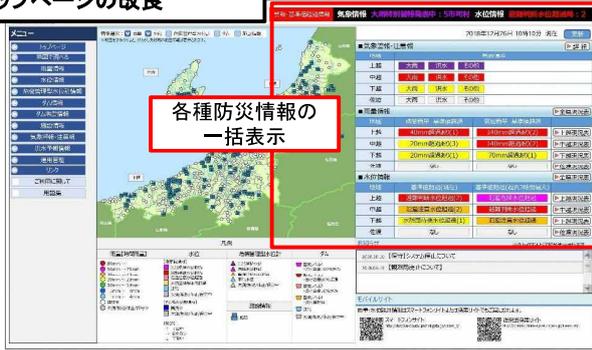
○信濃川中流域では23箇所に整備予定

番号	地域	河川名	設置箇所住所 (〇〇市〇〇)
1	長岡	黒川	長岡市 雲出
2	長岡	洪海川	長岡市 飯塚
3	長岡	栖吉川	長岡市 川崎
4	長岡	栖吉川	長岡市 長倉
5	長岡	太田川	長岡市 平島
6	長岡	浄土川	長岡市 今井町
7	長岡	栖吉川	長岡市 城岡2,3
8	与板	黒川	長岡市与板町岩方
9	与板	黒川	長岡市与板町広野
10	小千谷	松沢川	長岡市東川口
11	小千谷	表沢川	小千谷市東栄町
12	魚沼	破間川	魚沼市今泉
13	魚沼	佐梨川	魚沼市大湯温泉
14	魚沼	西又川	魚沼市住吉町
15	魚沼	佐梨川	魚沼市沢田
16	南魚沼	魚野川	南魚沼市中
17	南魚沼	三国川	南魚沼市宮
18	南魚沼	水無川	南魚沼市黒土新田
19	南魚沼	魚野川	南魚沼市姥島新田
20	十日町	信濃川	津南町下船渡
21	十日町	七川	十日町市上山己
22	十日町	洪海川	十日町市芋島
23	十日町	洪海川	十日町市室島

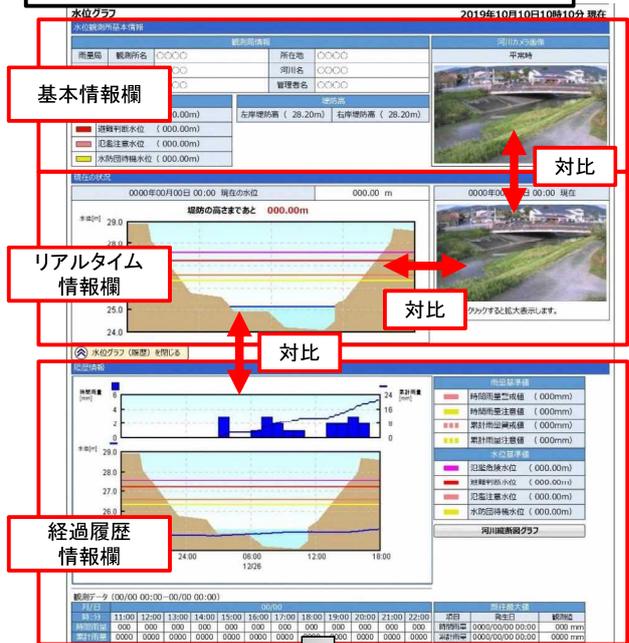
きめ細やかなリアルタイム情報の提供

○新潟県河川防災情報システムを、令和元年6月に全面リニューアル

①トップページの改良



③「水位情報」ページの改良(予定)



②「地図で見る」ページの改良



リアルタイム情報の公開

地域住民の主体的な避難行動を支援

9

携帯端末を利用した情報発信

○リアルタイムの水位情報の提供と浸水リスク情報の周知。

もしもの時に備えよう!

「防災速報・新潟県」で河川防災情報及び緊急情報等を登録いただいた方にメールで配信します!

— 配信する情報 —

河川防災情報
県内の主要な35河川の水位情報及び氾濫発生情報を配信します!

登録時に受信したい河川及び情報を選択できます

配信メール(例)
【警戒レベル4相当】
〇〇川の〇〇市〇〇付近で水位が上昇し、避難情報発令の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。浸水が広がるなどにより浸水のおそれがあります。防災情報、テレビ等で市町村の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動を取ってください。

※ 警戒レベルに応じた避難行動の例
警戒レベル3 避難に時間を要する人とその支援者は避難開始!
その他の人は避難準備を促しましょう!
警戒レベル4 全員が避難を開始!

その他の緊急情報
緊急にお知らせしたい情報がある場合、メールを配信します!

— 登録方法 —

- 1 左記QRコードの読み取り又は新潟県防災ポータルより、サイトにアクセス
- 2 「登録メール」を送信
- 3 登録用URLが記載されたメールが届く
- 4 届いたメールの手順に従って登録

※1 登録料無料 ※2 通信料・パケット利用料等は利用者の負担になります。

お問い合わせ: 新潟県防災危機管理課 TEL: 025-280-5414

登録制メールサービスによるリアルタイムの水位情報の提供

自らの命を自ら守るための

防災ナビ

新潟県公式

新潟県防災ナビ

新潟県内の防災情報がプッシュ通知で届きます。

トツキキ

防災情報: 避難場所や浸水情報など、最新の防災情報を表示します。

現在地情報: 現在地の位置、道路の閉鎖情報などを表示します。

避難所・避難場所検索: 現在地周辺の避難場所を自動的に検索して地図上に表示します。

安否登録: 現在地から安否登録ができます。登録されている方の安否確認ができます。

インストール

App Store | Google Play

防災アプリによる浸水リスク情報の周知

地域住民の主体的な避難行動を支援

10

3. 信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標を達成するための取組及び「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」の取組について

④緊急治水対策プロジェクトのフォローアップ様式について

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト(取組一覧)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～小千谷市)

「再度災害防止・軽減」「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」 を目指す取組（概ね5年間）			北陸地整		新潟県		長岡市		小千谷市		
項目	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1. 被害の軽減に向けた治水対策の推進（河川における対策）											
■被災施設等の迅速な復旧											
		堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧									
■河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組											
		遊水池等の洪水調節施設の整備	遊水池の整備								
		洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河道掘削 樹木伐採								
			築堤								
■施設規模を上回る洪水に対する取組											
		危機管理型ハード対策	堤防裏法尻の補強・天端舗装								
■既存施設を活用した洪水被害軽減対策											
		堤防の強化（浸透対策等）									

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト(取組一覧)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～小千谷市)

「再度災害防止・軽減」「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す取組（概ね5年間）				北陸地整		新潟県		長岡市		小千谷市	
項目	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		既存の排水機場、ダム、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減の可能をセイン着いて検討を行うとともに、必要な対策を実施									
■河道・河川管理施設等の適切な維持管理											
		堤防や堰、水門等の適切な維持管理									
		河道内の堆積土砂の撤去、樹木の植生管理									
2. 地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）											
■支流の流出抑制の取組											
		公園、校庭等の雨水貯留施設の整備						貯留管及び貯留施設、雨水調整池を整備・管理している。			
		田んぼダムの推進						現在、琴平公園貯留施設（今年度完成予定）を整備中。	R1年度完成予定		
		雨水貯留施設、田んぼダム、透水性舗装の整備等						農地の多面的機能として位置づけられている田圃に一時的に貯留する機能を向上させるため、農家に対し、交付金を積極的に活用して田圃ダムに取り組みよう周知する。効果測定等への指導・助言のため、県内大学機関等との連携も検討。		農地の多面的機能として位置づけられている田圃に一時的に貯留する機能を活用するための、現在整備済の田圃ダムの適正管理を実施するとともに、新規整備箇所を検討する。	
		浸透性舗装、側溝、ますの設置						開発行為に該当する事業については、開発区域における排水基準により、敷地内の雨水流出量を算定し、周辺排水路や河川への能力を勘案した上で、駐車場、グラウンド、自由勾配側溝等の貯留施設の計画を行っている。			
								近年の実績：越路白山保育園（H23年）、高等総合支援学校屋内運動場（H29年） 予定：ながおか花火館（R2年完成予定）			

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト(取組一覧)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～小千谷市)

「再度災害防止・軽減」「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す取組（概ね5年間）				北陸地整		新潟県		長岡市		小千谷市	
項目	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
			各戸貯留施設の費用補助					個人・企業への雨水タンク設置補助を実施中。出水を踏まえ、普及PRを加速化させる。			
■支川氾濫抑制、内水被害を軽減する取組											
		支川水路における氾濫抑制対策	河道掘削								
		排水機場の整備	排水機場の整備、増設					ポンプ施設、ゲート施設を整備・管理している。			
			放流先の見直し					現在、寿町排水ポンプ場（R5年度完成予定）を整備中。	R5年度完成予定		
			緊急排水ポンプ車・照明車等の増設					浸水常襲箇所における可搬式ポンプ、発電設備の新規購入			
		排水ポンプ車等の整備									
		排水機場の耐水化の推進	排水機場の耐水化					ポンプ施設、ゲート施設を整備・管理している。			
								大平沢川排水機場の老朽化対策（R5年度完成予定）と合わせて耐水化を図る。			
■大規模災害時における迅速な復旧支援の取組											
		緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	長岡地区にて防災拠点整備を検討				長岡地区にて防災拠点整備を検討			

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト(取組一覧)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～小千谷市)

「再度災害防止・軽減」「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す取組（概ね5年間）				北陸地整		新潟県		長岡市		小千谷市	
項目	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
3. 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）											
■住まい方の工夫に関する取組											
		「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域へ誘導							都市計画マスタープラン等に基づき、災害に強い町づくりを推進	
		克雪型住まい（高床式）費用の助成活用の充実	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域へ誘導							豪雪地域である小千谷市内において、高床式住居において浸水被害軽減に結びついた有用性についてPRを実施	
		不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	住まい方の工夫に関する取組として、不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進を図る。		住まい方の工夫に関する取組として、不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進を図る。		住まい方の工夫に関する取組として、不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進を図る。		住まい方の工夫に関する取組として、不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進を図る。	
■防災教育や防災知識の普及に関する取組											
		水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、水害の記憶の伝承等より、地域防災力の向上を図る。		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、水害の記憶の伝承等より、地域防災力の向上を図る。		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、水害の記憶の伝承等より、地域防災力の向上を図る。		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、水害の記憶の伝承等より、地域防災力の向上を図る。	
		マイ・防災マップ、マイ・タイムライン普及の推進	マイ・防災マップ、マイ・タイムライン普及の支援	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働でマイ・防災マップ、マイ・タイムライン普及の推進等により、地域防災力の向上を図る。		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働でマイ・防災マップ、マイ・タイムライン普及の推進等により、地域防災力の向上を図る。		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働でマイ・防災マップ、マイ・タイムライン普及の推進等により、地域防災力の向上を図る。		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働でマイ・防災マップ、マイ・タイムライン普及の推進等により、地域防災力の向上を図る。	
		地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、各地の教育委員会・学校等と連携し、地域住民や小・中学校等を対象とした防災教育の推進等により、地域防災力の向上を図る。		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、各地の教育委員会・学校等と連携し、地域住民や小・中学校等を対象とした防災教育の推進等により、地域防災力の向上を図る。		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、各地の教育委員会・学校等と連携し、地域住民や小・中学校等を対象とした防災教育の推進等により、地域防災力の向上を図る。		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、各地の教育委員会・学校等と連携し、地域住民や小・中学校等を対象とした防災教育の推進等により、地域防災力の向上を図る。	
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト(取組一覧)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～小千谷市)

「再度災害防止・軽減」「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す取組（概ね5年間）				北陸地整		新潟県		長岡市		小千谷市	
項目	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		まるごとまちごとハザードマップの推進（浸水深表示）	まるごとまちごとハザードマップの支援	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働でまちなかに浸水リスクを表示する「まるごとまちごとハザードマップ」推進により、地域防災力向上を図る。		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働でまちなかに浸水リスクを表示する「まるごとまちごとハザードマップ」推進により、地域防災力向上を図る。		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働でまちなかに浸水リスクを表示する「まるごとまちごとハザードマップ」推進により、地域防災力向上を図る。		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働でまちなかに浸水リスクを表示する「まるごとまちごとハザードマップ」推進により、地域防災力向上を図る。	
		豪雨に対応したタイムラインの普及促進	新規・既存タイムラインの作成及び更新	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、タイムラインの普及・更新等により地域防災力向上を図る。		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、タイムラインの普及・更新等により地域防災力向上を図る。		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、タイムラインの普及・更新等により地域防災力向上を図る。		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、タイムラインの普及・更新等により地域防災力向上を図る。	
■要配慮者施設の避難に関する取組の推進											
		地域防災計画への位置付けの推進	施設への指導、支援	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、地域防災計画への位置付けの推進等により、地域防災力向上を図る。		要配慮者利用施設の避難に関する取組として、地域防災計画への位置付けの推進等により、地域防災力向上を図る。		要配慮者利用施設の避難に関する取組として、地域防災計画への位置付けの推進等により、地域防災力向上を図る。		要配慮者利用施設の避難に関する取組として、地域防災計画への位置付けの推進等により、地域防災力向上を図る。	
		避難確保計画の作成と訓練の推進	施設への指導、支援	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成と訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。		要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成と訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。		要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成と訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。		要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成と訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。	
		避難確保計画の作成につながる講習会の開催	講習会の実施	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成につながる講習会の開催等により、地域防災力の向上を図る。		要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成につながる講習会の開催等により、地域防災力の向上を図る。		要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成につながる講習会の開催等により、地域防災力の向上を図る。		要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成につながる講習会の開催等により、地域防災力の向上を図る。	
■災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組											
			水位周知河川の設定								
			浸水想定区域図の作成								

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト(取組一覧)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～小千谷市)

「再度災害防止・軽減」「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す取組（概ね5年間）				北陸地整		新潟県		長岡市		小千谷市		
項目	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
		水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	ハザードマップ策定					台風19号を踏まえた避難所等の見直し等、新たなハザードマップの検討		台風19号を踏まえた避難所等の見直し等、新たなハザードマップの検討		
			住民への周知	住民への氾濫リスクを周知するための支援の検討			住民への氾濫リスクを周知するための支援の検討		最大級の災害を視野に入れ、市民の避難行動につながる情報提供のあり方を検討し対策を講じる。		・最大級の災害を視野に入れ、市民の避難行動につながる情報提供のあり方を検討し対策を講じる。 ・市が管理委託されている支流河川の樋門の操作状況も情報提供し、市民の避難行動を促す。	
			浸水想定区域図の作成									
			ハザードマップ策定					災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、支川の氾濫に着目したハザードマップ等の作成・見直しを図り、地域住民等へのリスク情報通知を図る。		災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、支川の氾濫に着目したハザードマップ等の作成・見直しを図り、地域住民等へのリスク情報通知を図る。		
		支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	住民への周知	住民への氾濫リスクを周知するための支援の検討			住民への氾濫リスクを周知するための支援の検討		最大級の災害を視野に入れ、市民の避難行動につながる情報提供のあり方を検討し対策を講じる。		・最大級の災害を視野に入れ、市民の避難行動につながる情報提供のあり方を検討し対策を講じる。 ・市が管理委託されている支流河川の樋門の操作状況も情報提供し、市民の避難行動を促す。	
			早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	予測システムの精度向上	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、早期避難に向けた精度の高い水位予測の検討の実施。							

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト(取組一覧)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～小千谷市)

「再度災害防止・軽減」「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す取組（概ね5年間）				北陸地整		新潟県		長岡市		小千谷市	
項目	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		ケーブルテレビ、SNS等を活用した情報発信の強化	災害情報等の発信	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、早期避難に向けた精度の高い水位予測の検討の実施。ケーブルテレビ、SNS等を活用した情報発信の強化を図る。		災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、早期避難に向けた精度の高い水位予測の検討の実施。ケーブルテレビ、SNS等を活用した情報発信の強化を図る。					
		マスメディアとの連携強化	報道機関等への情報提供及び連携	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、報道関係機関と連携した情報発信の強化を図る。		災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、報道関係機関と連携した情報発信の強化を図る。		災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、報道関係機関と連携した情報発信の強化を図る。		災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、報道関係機関と連携した情報発信の強化を図る。	
		住民への情報伝達手段の強化	住民が分かりやすいきめ細やかな情報伝達	雨が止んだ後に上流からの洪水が到達した状況を踏まえ、災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、洪水が遅れて到達する水系の情報発信の強化を図る。		雨が止んだ後に上流からの洪水が到達した状況を踏まえ、災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、洪水が遅れて到達する水系の情報発信の強化を図る。		市民向け情報発信の発信を強化するため、ホームページのアクセス集中対策、情報伝達手段の更なる多重化に取り組む。			
		水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	水位計、監視カメラ等の設置	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、簡易カメラの増設を図る。		浸水により人家等への影響がある地区への避難情報発令を支援するため、水位計やカメラを設置する。					
		浸水想定区域における、企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	企業、危険物管理施設へのリスク情報の共有	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、浸水想定区域における、企業、危険物管理施設への浸水リスクへの情報提供		災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、浸水想定区域における、企業、危険物管理施設への浸水リスクへの情報提供		災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、浸水想定区域における、企業、危険物管理施設への浸水リスクへの情報提供		災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、浸水想定区域における、企業、危険物管理施設への浸水リスクへの情報提供	

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト(取組一覧)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは

(十日町市～津南町)

「再度災害防止・軽減」「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す取組（概ね5年間）				十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市		津南町	
項目	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施内容	時期								
1. 被害の軽減に向けた治水対策の推進（河川における対策）													
■被災施設等の迅速な復旧													
		堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧											
■河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組													
		遊水池等の洪水調節施設の整備	遊水池の整備										
		洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河道掘削 樹木伐採										
			築堤										
■施設規模を上回る洪水に対する取組													
		危機管理型ハード対策	堤防裏法瓦の補強・天端舗装										
■既存施設を活用した洪水被害軽減対策													
		堤防の強化（浸透対策等）											

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト(取組一覧)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは

(十日町市～津南町)

「再度災害防止・軽減」「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す取組（概ね5年間）				十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市		津南町	
項目	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		既存の排水機場、ダム、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減の可能をセイン着いて検討を行うとともに、必要な対策を実施											
■河道・河川管理施設等の適切な維持管理													
		堤防や堰、水門等の適切な維持管理											
		河道内の堆積土砂の撤去、樹木の植生管理											
2. 地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）													
■支流の流出抑制の取組													
		公園、校庭等の雨水貯留施設の整備											
		雨水貯留施設、田んぼダム、透水性舗装の整備等						農地には多面的機能があるなか、一時的に貯留する機能を活用するため、田圃ダムを検討する。		農地の多面的機能として位置づけられている田圃に、一時的に貯留する機能を活用するため、稲作栽培期間外に田の排水口を締め切るように、耕作者に協力を求める。			
		田んぼダムの推進											
		浸透性舗装、側溝、ますの設置						開発区域における排水基準により、敷地内の雨水流出量を算定し、周辺排水路や河川への能力を勘案した上で、駐車場、グラウンド、自由勾配側溝等の貯留施設の計画を行っている。 近年の実績：市立湯之谷小学校（H29年）					
		各戸貯留施設の費用補助											

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト(取組一覧)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは

(十日町市～津南町)

「再度災害防止・軽減」「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す取組（概ね5年間）				十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市		津南町	
項目	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
■支川氾濫抑制、内水被害を軽減する取組													
		支川水路における氾濫抑制対策	河道掘削							魚野川に流入する支川において、河道内の樹木伐採を検討中（準用河川及び普通河川）			
		排水機場の整備	排水機場の整備、増設					ポンプ施設、ゲート施設を整備・管理している。					
			放流先の見直し										
			排水ポンプ車等の整備						四日町排水ポンプ場（R7年完成予定）を整備中。				
		排水機場の耐水化の推進	排水機場の耐水化										
■大規模災害時における迅速な復旧支援の取組													
		緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備										
3. 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）													
■住まい方の工夫に関する取組													
		「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域へ誘導			都市計画マスタープラン等に基づき、災害に強いまちづくりを推進。地域防災力向上に資する渡父用の検討。		都市計画マスタープラン等に基づき、災害に強いまちづくりを推進。					

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト(取組一覧)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは

(十日町市～津南町)

「再度災害防止・軽減」「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す取組（概ね5年間）				十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市		津南町	
項目	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施内容	時期								
		克雪型住まい（高床式）費用の助成活用の充実	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域へ誘導										
		不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	住まい方の工夫に関する取組として、不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進を図る。									
■防災教育や防災知識の普及に関する取組													
		水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、水害の記憶の伝承等より、地域防災力の向上を図る。									
		マイ・防災マップ、マイ・タイムライン普及の推進	マイ・防災マップ、マイ・タイムライン普及の支援	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働でマイ・防災マップ、マイ・タイムライン普及の推進等により、地域防災力の向上を図る。									
		地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、各地の教育委員会・学校等と連携し、地域住民や小・中学校等を対象とした防災教育の推進等により、地域防災力の向上を図る。									
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。									

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト(取組一覧)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは

(十日町市～津南町)

「再度災害防止・軽減」「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す取組（概ね5年間）				十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市		津南町	
項目	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施内容	時期								
		まるごとまちごとハザードマップの推進（浸水深表示）	まるごとまちごとハザードマップの支援	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、地域住民と協働でまちなかに浸水リスクを表示する「まるごとまちごとハザードマップ」推進により、地域防災力向上を図る。									
		豪雨に対応したタイムラインの普及促進	新規・既存タイムラインの作成及び更新	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、タイムラインの普及・更新等により地域防災力向上を図る。									
■要配慮者施設の避難に関する取組の推進													
		地域防災計画への位置付けの推進	施設への指導、支援	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、地域防災計画への位置付けの推進等により、地域防災力向上を図る。									
		避難確保計画の作成と訓練の推進	施設への指導、支援	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成と訓練の推進等により、地域防災力の向上を図る。									
		避難確保計画の作成につながる講習会の開催	講習会の実施	要配慮者利用施設の避難に関する取組として、避難計画の作成につながる講習会の開催等により、地域防災力の向上を図る。									
■災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組													
			水位周知河川の設定										

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト(取組一覧)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは

(十日町市～津南町)

「再度災害防止・軽減」「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」 を目指す取組（概ね5年間）				十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市		津南町			
項目	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
		水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	浸水想定区域図の作成												
			ハザードマップ策定	台風19号を踏まえた避難所等の見直し等、新たなハザードマップの検討		台風19号を踏まえた避難所等の見直し等、新たなハザードマップの検討		台風19号を踏まえた避難所等の見直し等、新たなハザードマップの検討		台風19号を踏まえた避難所等の見直し等、新たなハザードマップの検討		台風19号を踏まえた避難所等の見直し等、新たなハザードマップの検討		台風19号を踏まえた避難所等の見直し等、新たなハザードマップの検討	
			住民への周知	デジタル防災無線の整備が令和3年3月に完了し、全世帯に戸別受信機を配置。 今後は、あんしんメール、防災ラジオ、戸別受信機などを使い、市民の避難行動につながる情報提供を実施		最大級の災害を視野に入れ、市民の避難行動につながる情報提供のあり方を検討し対策を講じる。									
		支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	浸水想定区域図の作成												
			ハザードマップ策定	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、支川の氾濫に着目したハザードマップ等の作成・見直しを図り、地域住民等へのリスク情報通知を図る。		災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、支川の氾濫に着目したハザードマップ等の作成・見直しを図り、地域住民等へのリスク情報通知を図る。		災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、支川の氾濫に着目したハザードマップ等の作成・見直しを図り、地域住民等へのリスク情報通知を図る。		災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、支川の氾濫に着目したハザードマップ等の作成・見直しを図り、地域住民等へのリスク情報通知を図る。		災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、支川の氾濫に着目したハザードマップ等の作成・見直しを図り、地域住民等へのリスク情報通知を図る。		災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、支川の氾濫に着目したハザードマップ等の作成・見直しを図り、地域住民等へのリスク情報通知を図る。	
			住民への周知	デジタル防災無線の整備が令和3年3月に完了し、全世帯に戸別受信機を配置。 今後は、あんしんメール、防災ラジオ、戸別受信機などを使い、市民の避難行動につながる情報提供を実施		最大級の災害を視野に入れ、市民の避難行動につながる情報提供のあり方を検討し対策を講じる。									
		早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	予測システムの精度向上												

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト(取組一覧)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは

(十日町市～津南町)

「再度災害防止・軽減」「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す取組（概ね5年間）				十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市		津南町	
項目	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		ケーブルテレビ、SNS等を活用した情報発信の強化	災害情報等の発信										
		マスメディアとの連携強化	報道機関等への情報提供及び連携	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、報道関係機関と連携した情報発信の強化を図る。		災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、報道関係機関と連携した情報発信の強化を図る。		災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、報道関係機関と連携した情報発信の強化を図る。		災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、報道関係機関と連携した情報発信の強化を図る。		災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、報道関係機関と連携した情報発信の強化を図る。	
		住民への情報伝達手段の強化	住民が分かりやすいきめ細やかな情報伝達			住民に対して増水した河川等危険な場所に近づかないなど、国や周辺自治体、報道機関等との協力体制を強化し、連携した情報発信に取り組むことで被害防止を図る。							
		水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	水位計、監視カメラ等の設置										
		浸水想定区域における、企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	企業、危険物管理施設へのリスク情報の共有	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、浸水想定区域における、企業、危険物管理施設への浸水リスクへの情報提供		災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、浸水想定区域における、企業、危険物管理施設への浸水リスクへの情報提供		災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、浸水想定区域における、企業、危険物管理施設への浸水リスクへの情報提供		災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、浸水想定区域における、企業、危険物管理施設への浸水リスクへの情報提供		災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組として、浸水想定区域における、企業、危険物管理施設への浸水リスクへの情報提供	

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト(取組一覧)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

記載例：緊急治水対策Pの取組一覧

「再度災害防止・軽減」「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す取組（概ね5年間）				北陸地整		新潟県		長岡市		小千谷市	
項目	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
3. 減災に向けた更なる取組の推進（まちづくり、ソフト施策）											
■住まい方の工夫に関する取組											
		「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域へ誘導							都市計画マスタープラン等に基づき、災害に強いまちづくりを推進	
		克雪型住まい（高床式）費用の助成活用の充実	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域へ誘導							豪雪地域である小千谷市内において、高床式住居において浸水被害軽減に結びついた有用性についてPRを実施	
		不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	住まい方の工夫に関する取組として、不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進を図る。		住まい方の工夫に関する取組として、不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進を図る。		住まい方の工夫に関する取組として、不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進を図る。		住まい方の工夫に関する取組として、不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知協力の推進を図る。	
■防災教育や防災知識の普及に関する取組											
		水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	防災教育や防災知識の普及に関する取組として、水害の記憶の伝承等より、地域防災力の向上を図る。		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、水害の記憶の伝承等より、地域防災力の向上を図る。		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、水害の記憶の伝承等より、地域防災力の向上を図る。		防災教育や防災知識の普及に関する取組として、水害の記憶の伝承等より、地域防災力の向上を図る。	

主な取組項目

取組項目

主な取組メニュー

対策メニュー

(実施内容)
上段に記載の取組について、具体的な取組内容や進捗状況等を記載
(時期)

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載す

記載例：減災目標を達成するための各機関の取組

減災のための取組方針 (概ね5年間)			新潟市		長岡市		三条市		
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組 ③①・②の実効性を確保するための訓練・防災教育の取り組み									
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み									
		まるごと・まちごとハザードマップの整備・ 拡充	D・F I	緊急治水対策プロジェクトの取組による。 セルに色付けを行い、「緊急治水対策プロジェクトの取組による」等と記載する。		緊急治水対策プロジェクトの取組による。		・避難所の見直し等に伴う変更を実施	引き続き実施
		ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	D・E F		同上		・避難所の見直し等に伴う変更を実施		引き続き実施
		効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報の実施	H	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	新潟県からの情報提供後に検討	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H29年度以降検討	・三条市豪雨災害対応ガイドブックを活用し、住民の水害や避難に対する意識を高めていく	引き続き実施
				・河川管理者が作成した水防災に関するパンフレットを区役所の窓口に設置し、市民へ配布。	引き続き実施	・県や河川管理者から提供された広報や資料を配布。 ・町内会での啓発活動に活用するため、大判に拡大した洪水ハザードマップを希望する町内会に配布。	引き続き実施	・三条市豪雨災害対応ガイドブックを活用し、住民の水害や避難に対する意識を高めていく	引き続き実施

4. その他

- 今後の予定

令和元年度

H31.4.17 第5回 協議会（水防連絡会 総会と同時開催）

- ・組織変更に伴う規約改正
- ・減災目標を達成するための取組状況(H30年度)の報告

R1.11.25 第8回 幹事会

- ・台風19号対応について
- ・減災目標を達成するための取組状況について(進捗確認、課題・懸案の共有)
- ・情報共有及び取組の紹介 等

R2.2.19 第9回 幹事会（水防連絡会 幹事会と同時開催）

- ・減災目標を達成するための取組状況(R1年度)の共有

令和2年度

R2.5. 第6回 協議会（書面開催）

- ・減災目標を達成するための取組状況(R1年度)の報告

R2.11 【幹事会】（予定）

- ・減災対策の推進に係る課題・懸案等の共有及び意見交換

R3.2.17 【幹事会】(水防連絡会 幹事会と同時開催)